

安田町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

(平成 27 年度～31 年度)



高知県 安田町
平成 28 年 1 月

第 1 編 人口ビジョン

I 時系列による人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析
 - (1) 総人口の推移と将来推計 1
 - (2) 年齢 3 区分別人口の推移 2
 - (3) 出生・死亡、転入・転出の推移 4
2. 人口の移動分析
 - (1) 転入・転出等の人口移動の状況 6
 - (2) 自然増減と社会増減の影響 11
3. 雇用や就労等に関する分析
 - (1) 産業人口の状況 12
 - (2) 年齢階級別産業人口の状況 13

II 将来人口の推計

1. 将来人口の推計
 - (1) 社人研推計準拠（パターン 1）と町独自推計との比較 16
 - (2) 人口減少段階の分析 16
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析
 - (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析 17
 - (2) 人口構造の分析 17
 - (3) 老年人口比率の変化（長期推計） 18
3. 人口の変化による本町への影響
 - (1) 財政への影響 20
 - (2) 町有施設の維持管理の状況 22

III 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理
 - (1) 現状と課題の整理 23
 - (2) 人口減少を克服するための要点 23
2. 人口の将来展望
 - (1) 合計特殊出生率 24
 - (2) 純移動率（数） 24
 - (3) 町の人口の推移と長期的な見通し 24
 - (4) 高齢化率の推移と長期的な見通し 25

第2編 総合戦略

総合戦略の策定に当たって

- I 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- II 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - 1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・・・・・・・・ 28
 - 2. 安田町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本方針 ・・ 30
 - 3. 総合戦略の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する・・・・・・・・・・ 35

基本目標2 地方への人の流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
とともに、地域と地域を連携する・・・・・・・・・・・・ 45

第1編 人口ビジョン

第1編 人口ビジョン

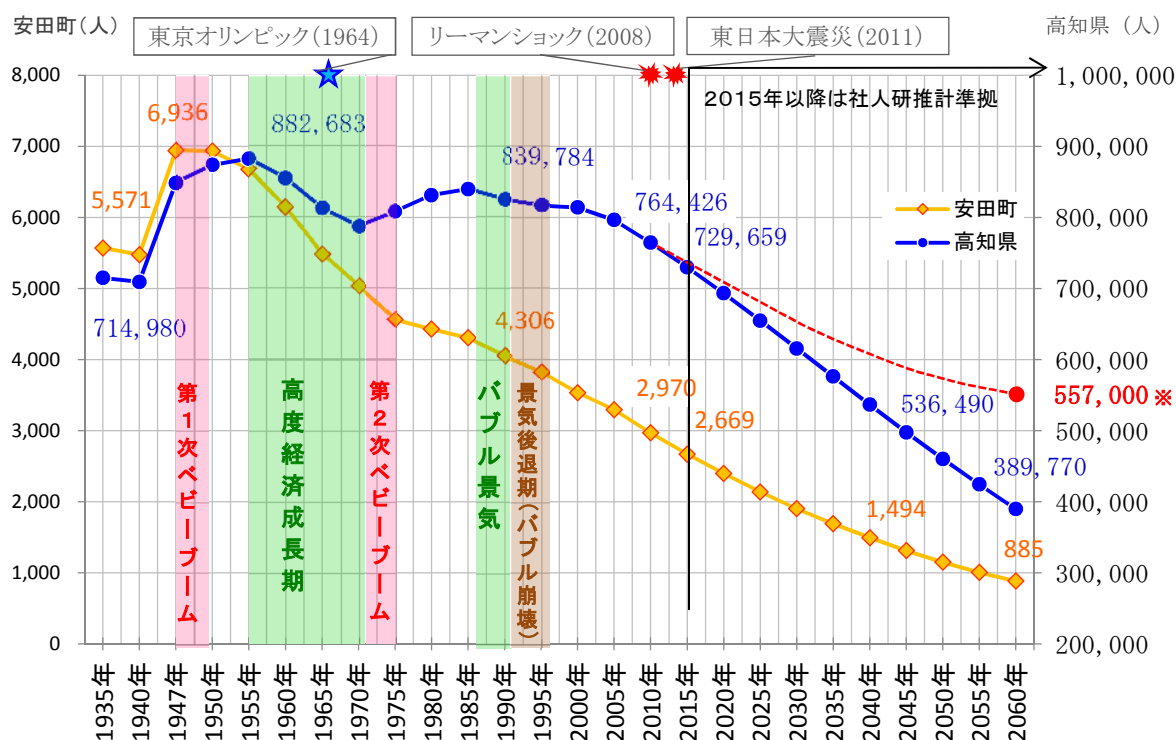
I 時系列による人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

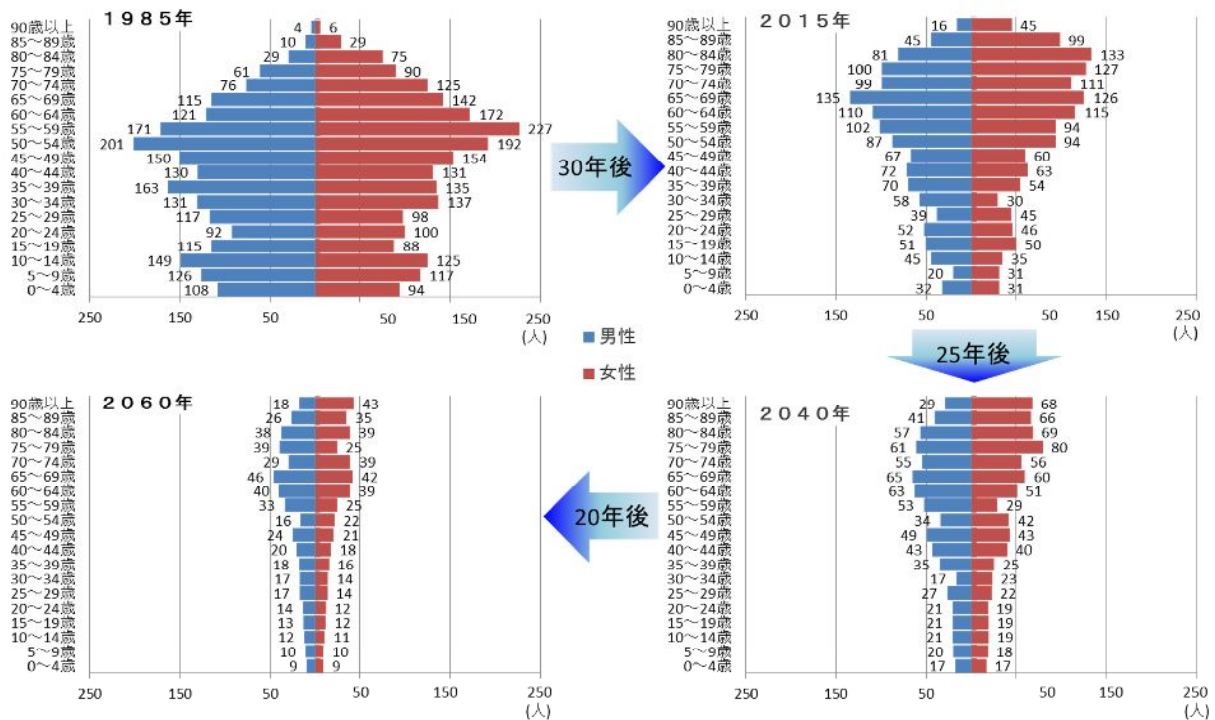
- ・安田町の人口は、1947年から1949年までの第一次ベビーブームに一時的に増加しましたが、1950年以降は人口減少が続いています。
- ・一方、高知県の人口は、1970年に一旦は下げ止まり、1971年から1974年までの第二次ベビーブーム以降、1986年のバブル景気に向けて増加に転じています。
- ・しかし、この間の安田町の人口は増加することなく減少の一途を辿っており、その要因は、高知県中央部をはじめ、大都市圏への大幅な人口流出があったためと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計では、人口移動が一定縮小したと仮定した場合であっても人口の減少は続き、2040年には1,494人（2010年国勢調査から1,476人（49.7%）減少）に、2060年には、885人（同2,085人（70.2%）減少）になるとされています。



※557,000人：高知県は、自然減少の縮小などに対策を講じて、2060年の総人口の将来展望の見通しを55万7千人に設定。

出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

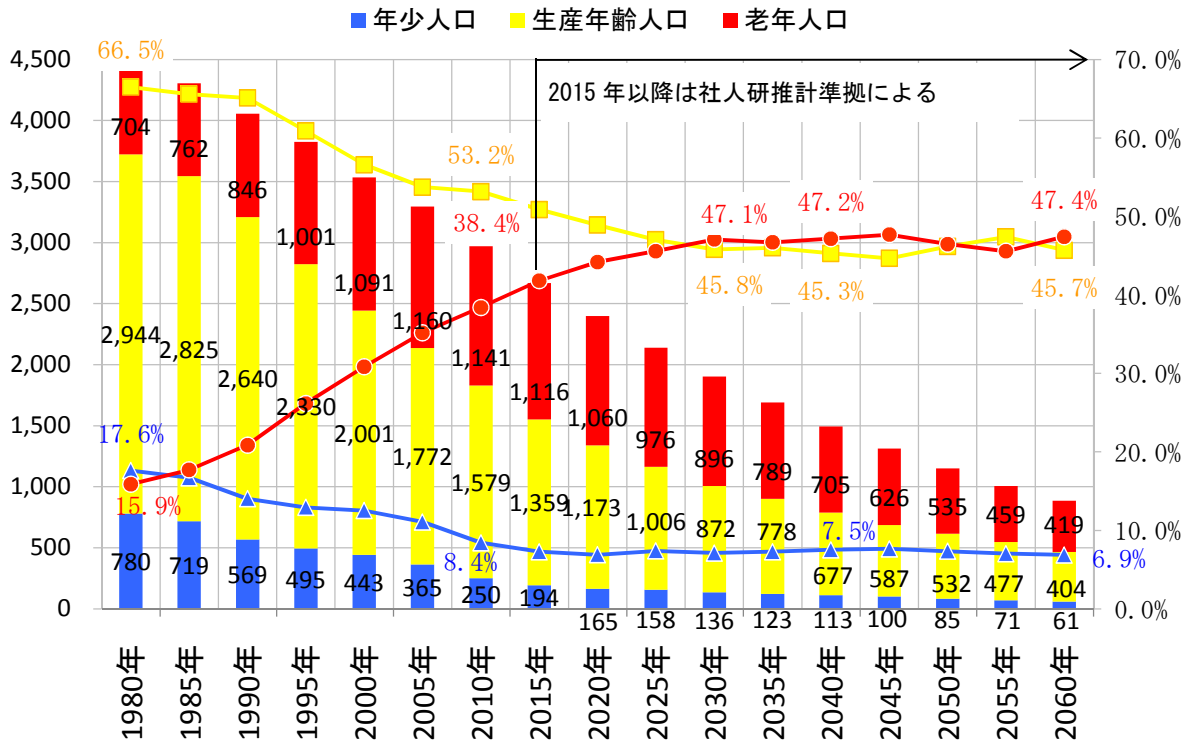


出典：1985年は国勢調査、2015年以降は社人研推計準拠

(2) 年齢3区分別人口の推移

①年齢3区分別人口の推移

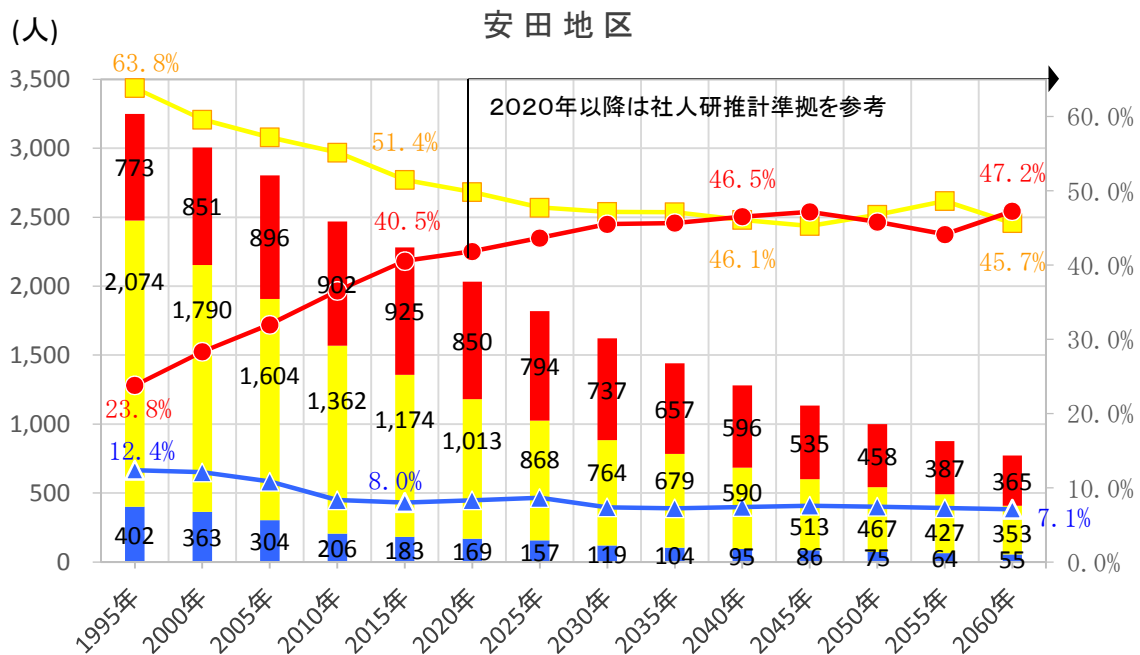
- ・年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少が続いており、それぞれの比率を見ると、1980年から2010年までの推移は、年少人口比率が17.6%から8.4%（9.2%減）、生産年齢人口比率が66.5%から53.2%（13.3%減）へと減少しています。
- ・一方、老年人口（65歳以上）は2005年まで増加し、以降は減少に転じているものの、2010年の老年人口比率は38.4%（22.5%増）にまで増加しています。
- ・老年人口比率の増加要因は、生産年齢人口が順次老年人口に移動したこと、また、平均寿命が延びたことに加えて生産年齢人口が転出などにより減少していることが、老年人口比率の押し上げに影響しています。
- ・2015年以降の推計では、総人口が減少する中で老年人口比率、生産年齢人口比率がそれぞれ50%近く、年少人口比率は10%未満で推移することから、超高齢化社会が今後も続く一方、総人口は、年少人口・生産年齢人口・老年人口ともに減少するため「人口減少の第三段階」に突入します。
- ・今後も若年女性（20～39歳）の減少や未婚化、晩婚化が進行した場合、人口の自然減に歯止めが効かないばかりでなく、地域経済活動の縮小化や地域コミュニティの弱体化などによる社会減を引き起こし、人口減少が加速度的に進行することが考えられます。

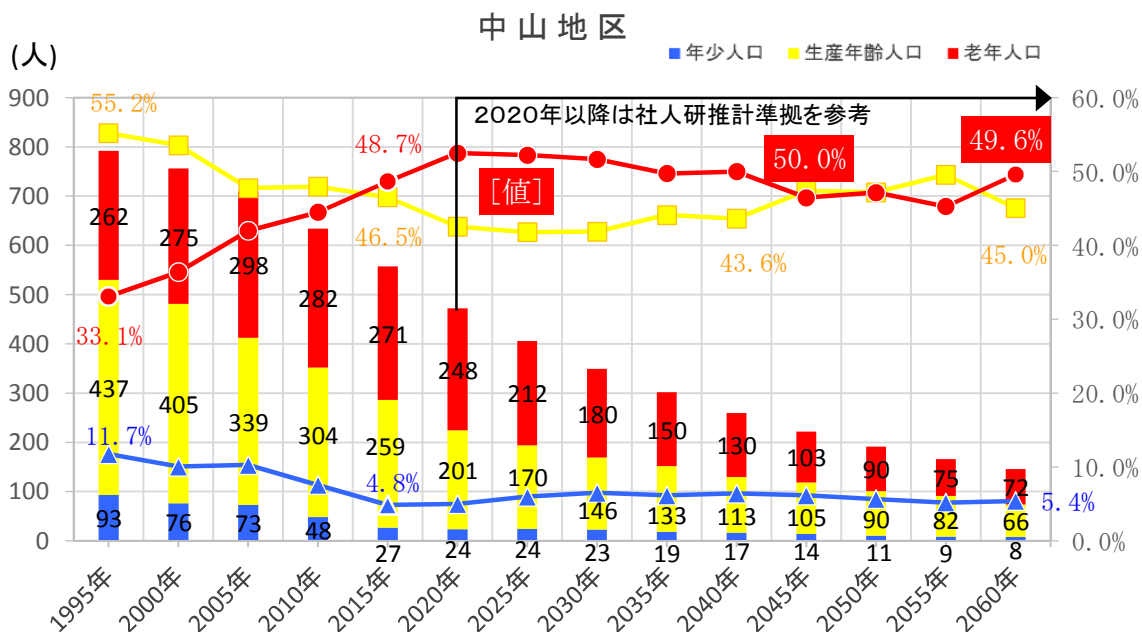


出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計準拠

②地区別の年齢3分別人口の推移

- ・安田地区、中山地区ともに少子高齢化の傾向は同じですが、老年人口比率が生産年齢人口比率を上回る時期に注目すると、安田地区は2040年（46.5%）と推計されるところ、中山地区は2015年（48.7%）であり、安田地区より25年先行し、かつ、以降も50%台で推移することから、第一次産業の衰退による就業の場の減少などが生産年齢人口の地区外転出の起因となり、中山地区の高齢化が進行していると考えられます。



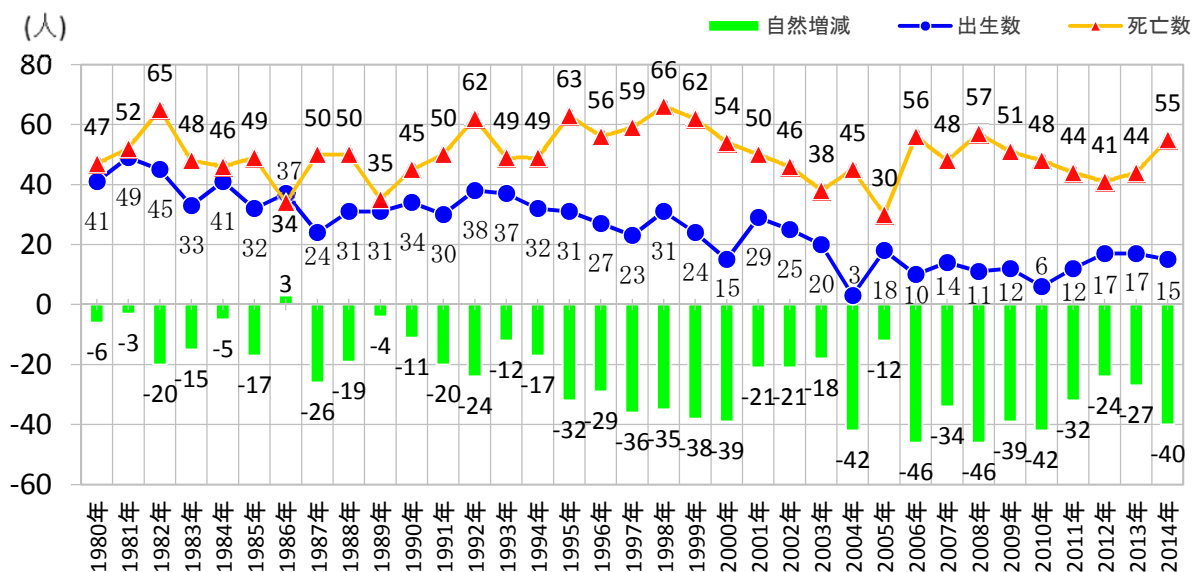


出典：2015年までは住民基本台帳、2020年以降は社人研推計準拠を参考に推計

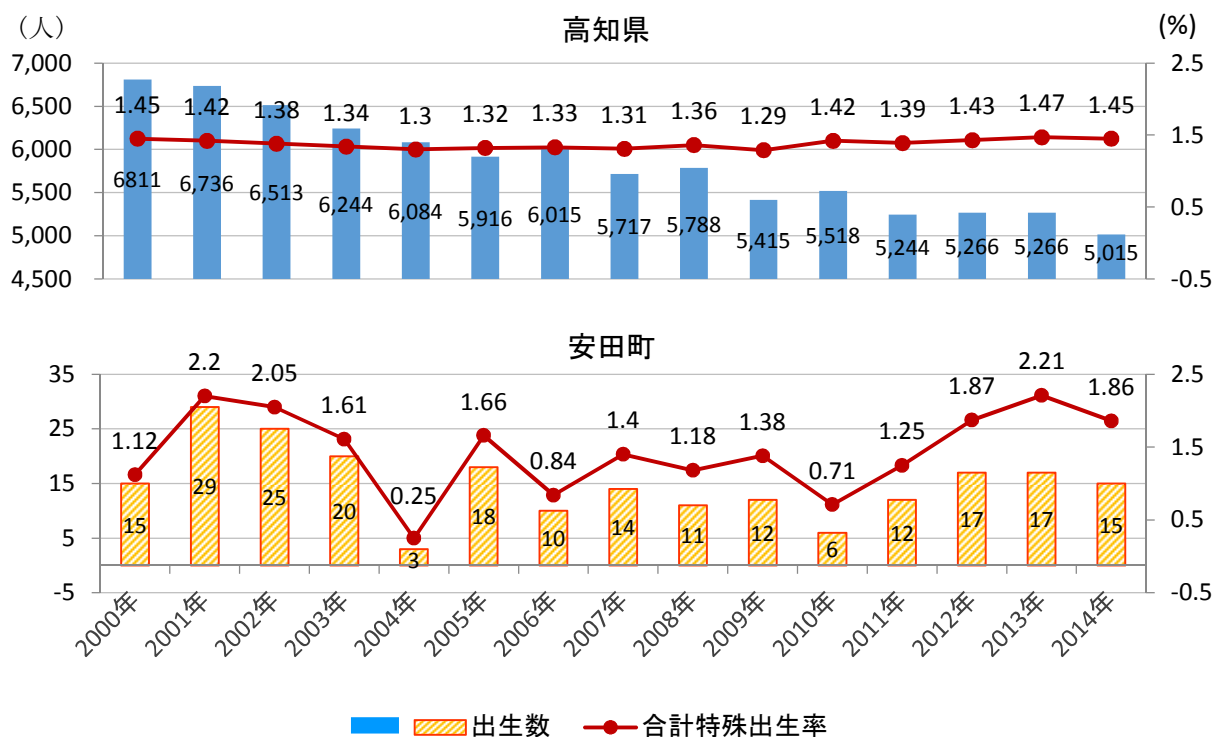
（3）出生・死亡、転入・転出の推移

①出生・死亡の推移

- ・死亡数は、1990年代後半に60人前後で推移していますが、全体的な傾向としては増加・減少のいずれにも偏っていません。
- ・出生数は減少傾向にあり、安田町の総人口が減少し続ける中で、老年人口比率は増加する一方、年少人口比率は減少していることから、男性女性ともに若い世代が結婚や就業を契機に町外へ転出したことが考えられます。
- ・特に1995年以降の出生数が減少している状況に対して、合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）は振幅が大きいものの、近年、増加傾向にあることから、子育て世代の町外流出や非婚化・晩婚化により、少子化による自然減が進行しています。



出典：人口動態統計



②結婚に関する町民の意識

- ・ 安田町住民アンケートでは、未婚の男女（10～40歳代）の61.4%が「いずれは結婚したい」と希望する一方、「すぐにでも結婚したい」「5年以内には結婚したい」はわずか6.8%と低く、さらに「結婚するつもりはない」は22.7%と高くなっています。
- ・ 「結婚するつもりはない」理由では、「結婚したいと思える相手がいない」が41.2%と多いことから、理想の相手と巡り合うきっかけが求められる一方、「家族を養うほどの収入がない」23.5%、「結婚式資金が足りない」11.8%との理由もあり、結婚後の生活にも安心感を持つことができるよう就業の場の確保も必要です。

結婚の希望	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	計
すぐにでも結婚したい		1	1		2
5年以内には結婚したい			1		1
いずれは結婚したい	10	9	5	3	27
結婚するつもりはない	1	5	1	3	10
無回答	2			2	4
計	13	15	8	8	44

結婚するつもりがない理由	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	計
結婚したいと思える相手がいないから		3	1	3	7
家族を養うほどの収入がないから		3		1	4
結婚資金が足りないから		1		1	2
その他	1	3			4
計	1	10	1	5	17

③出産に関する町民の意識

- ・高知県は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に 2040 年に合計特殊出生率が人口置換水準 2.07 まで段階的に回復することを目指し、さらに、県民を対象とした意識調査で示された結婚・出産の希望を叶えることを前提として 2050 年に合計特殊出生率が 2.27 まで段階的に上昇することを目指しています。
- ・安田町住民アンケート調査では、10～30 歳代の 37.7%が子どもを希望しており、第一子を平均 31.83 歳までに希望し、理想の子どもの数は 35.69 歳までに 2.36 人を希望しています。
また、第二子以降については、32.71 歳までに 1.13 人を希望しています。
- ・全体としては、34.65 歳までに 2.27 人の子どもの希望していることから、町民の結婚と出産の希望をかなえることが少子化対策として必然です。

【問い】

子どもは欲しいですか。
(10～30 歳代)

1. 欲しい	23 人	37.7%
2. 欲しいと思わない	8 人	13.1%
3. わからない	21 人	34.4%
無回答	9 人	14.8%
計	61 人	100.0%

出産／親の年齢／子どもの数

	まだ子どもがいない			既に子どもがいる		全 体	
	第一子を希望する年齢 〔〇歳までに欲しい〕	理想の子どもの数	希望する年齢 〔〇歳までに欲しい〕	第二子以降を希望する年齢 〔〇歳までに欲しい〕	希望する人数 〔あと〇人欲しい〕	年齢	子どもの数
平 均	31.83 歳	2.36 人	35.69 歳	32.71 歳	1.13 人	34.65 歳	2.27 人
最高値	40 歳	3 人	42 歳	40 歳	2 人	42 歳	3 人
最低値	24 歳	1 人	30 歳	25 歳	1 人	24 歳	1 人

出典：安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン策定に係る住民アンケート

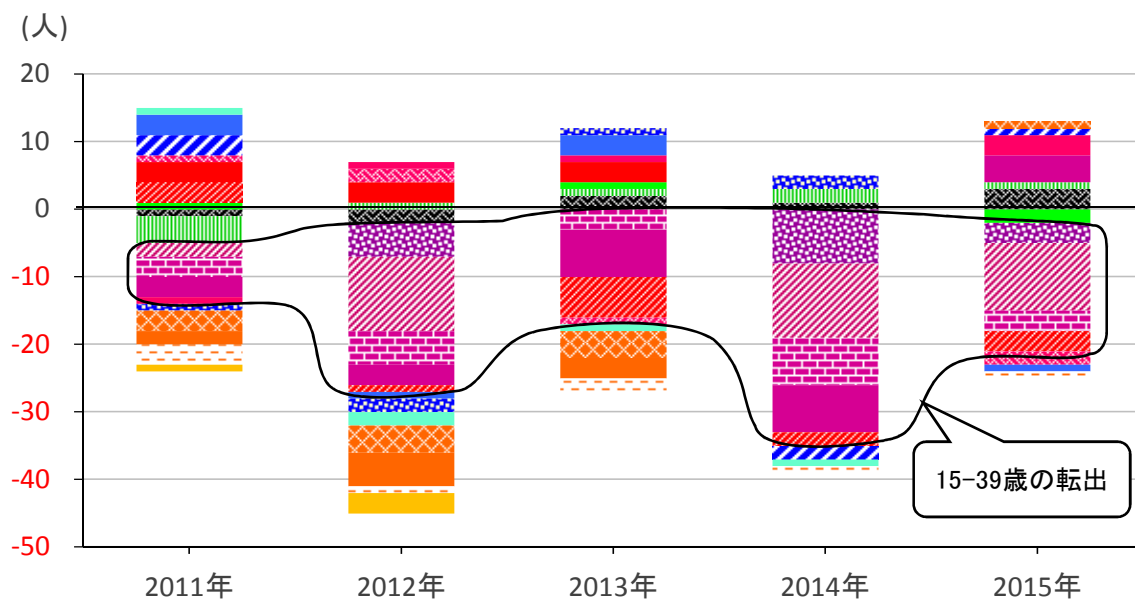
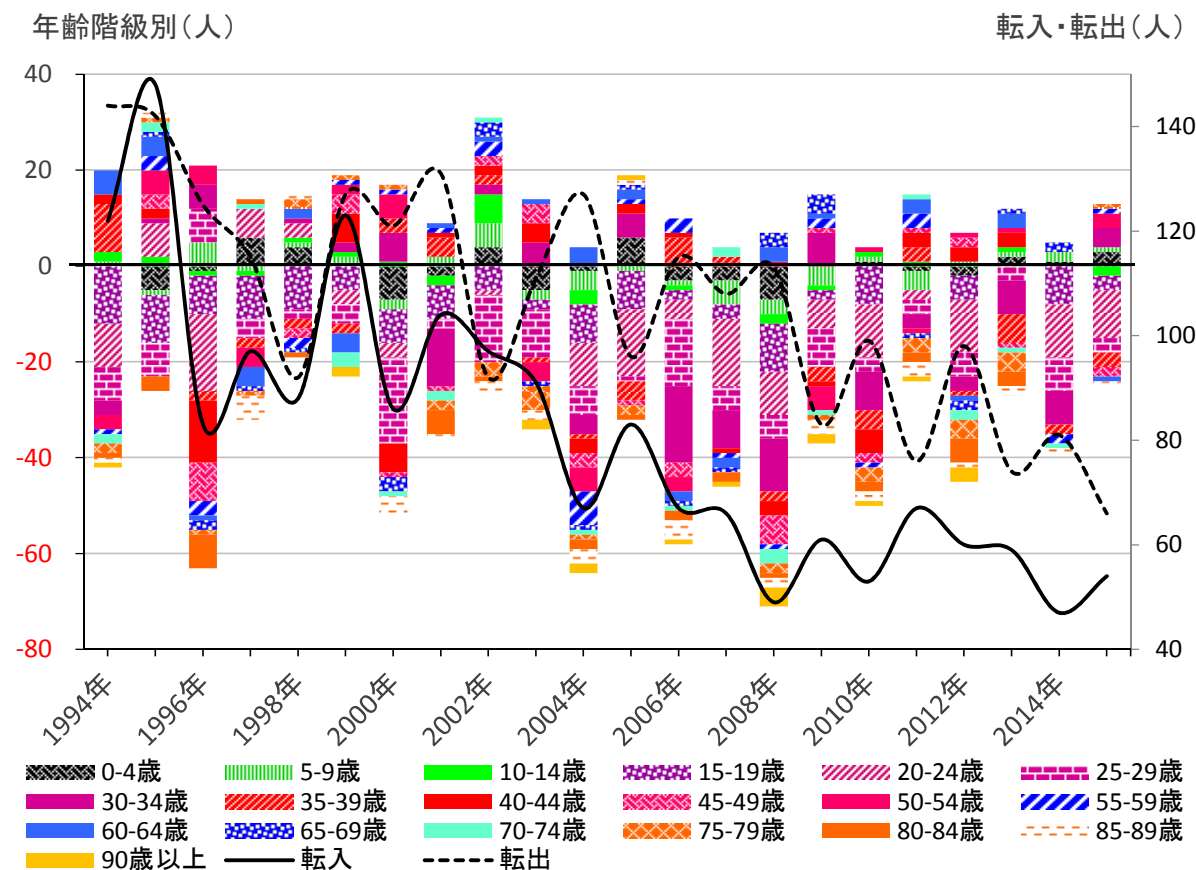
2. 人口の移動分析

(1) 転入・転出等の人口移動の状況

①転入・転出の推移

- ・転入、転出ともに年によって推移に幅はあるものの、総人口と同じく減少傾向にあり、2003 年以降は社会減の状況が続いています。
- ・ごめん・なはり線が開通した 2002 年はわずかに社会増に転じていますが、転入が緩やかに減少する傾向に対し、転出は増減の振幅が大きい傾向にあることから、生活環境等の変化により転入が増え社会増となったものではないと考えられます。

- ・年齢別では、15～19 歳は専門学校や大学への進学に併せて転出し、20～39 歳は就業や結婚などにより転出、また、14 歳以下の転出の大半が世帯の転出によることから、全体として 39 歳までの年齢層が転出超過にあります。
- ・安田町の人口減少を克服するためには、若い世代が将来に希望を持ち安心して生活を送ることができるよう、結婚・出産・子育て・就業の場の確保などの施策を講じることが重要となります。



出典：住民基本台帳

(各年のデータは7月1日から翌年6月30日まで。例 2006 年のデータ＝2006 年7月～2007 年6月)

②性別・年齢階級別の人口移動の状況

【男性】

- ・10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときが進学や就職を契機に大きく転出しています。転出超過は縮小傾向にありますますが、その要因は総人口の減少が大きく影響していると考えられます。
- ・20～24歳から25～29歳になるときは、大学等卒業後から就業までの間に安田町に戻ることから転入超過となりますが、25～29歳から30～34歳になるときは、就業や結婚を契機とした転出により再び転出超過となっています。



【女性】

- ・男性と同様に10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときの転出が大きいです。男性と異なり2005年から2010年の転出が総人口の減少に反して増えていることに加えて、20～24歳から25歳～29歳になるときにも転出超過となっていることから、男性よりも深刻な状況にあります。



出典：住民基本台帳人口移動報告

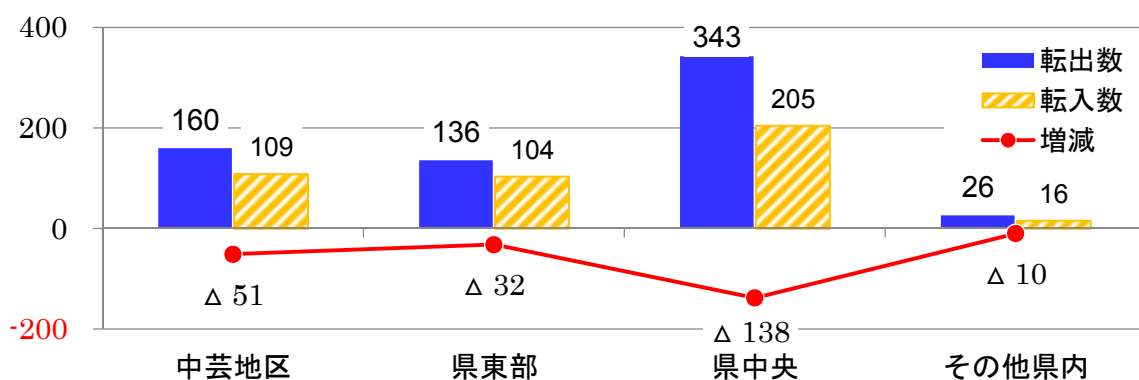
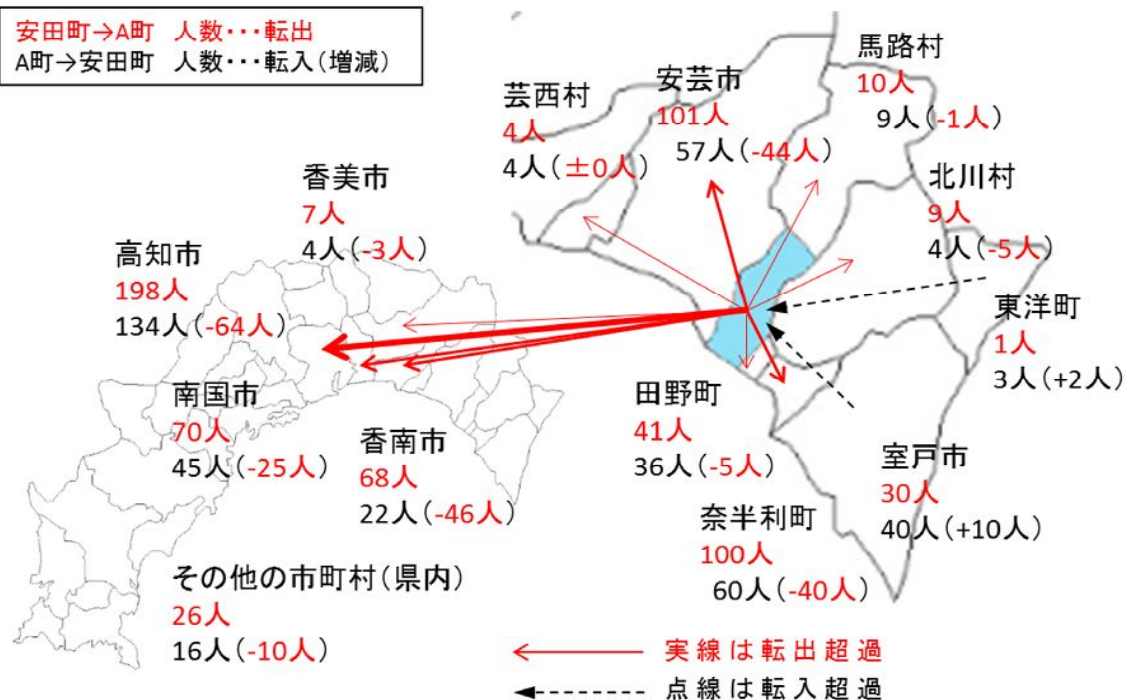
③周辺市町村への人口移動の最近の状況

- ・最近10年間の転出は913人、転入は583人で△330人の転出超過（社会減）となっています。
- ・主な転出先は、県東部は安芸市、奈半利町、県央部は高知市、南国市、香南市であり、転出時の年齢、また、転出世帯の状況から、進学、就職、結婚を契機に就業の場所や子どもの将来の就学先と日常生活の利便性を求めて転出をしています。
- ・年齢別では、10歳代、20歳代の転出が多く、「進学」「就職」に次いで「結婚」が転出する契機となっています。
- ・10歳代は男性女性ともに進学により転出をしており、20歳代は、男性は就職により、女性は結婚により転出をしています。

	転出数	転入数	増減
中芸地区	160	109	-51
県東部	136	104	-32
県央部	343	205	-138
その他県内	26	16	-10
県外国外	248	149	-99

市町村別転入出の状況（2006～2015年）

安田町→A町 人数・・・転出
A町→安田町 人数・・・転入（増減）



出典：住民基本台帳

④帰郷・移住希望の時期（アンケート調査結果から）

- ・転出者が帰郷したい（Ｕターン）と思う時期は、「転職希望者」「求職者」の「60 歳代」に「定年退職」が多いことから、『ふるさと安田町を慕い思う気持ち』が表れています。
 - ・移住者が移住をしてきた時期、契機は、20 歳代、30 歳代の「結婚」が最も多く「就職」や「定年退職」は少数となっています。
 - ・学生（専門学校、大学）、中学生は「20 歳代」に「就職」が多く、できれば町内で働きたいという希望が表れています。
 - ・「転出をした（する予定）の子ども」がいる親がその子に対して希望する将来の居住地は、「安田町以外の県内」が最も多く、次いで「県外」となっています。
- その理由は「希望する就職・進学先が町外にあるから」が最も多く、次いで「本人の希望」「給料や待遇などの労働条件が良いから」となっています。
- ・「転出をした（する予定）」の子に対して、安田町に帰ってくるきっかけとして親の期待は「定年退職」が最も多く、次いで「就職」となっています。

⑤帰郷・移住の理由（アンケート調査結果から）

- ・帰郷（Ｕターン）の理由は、「家族と同居するため」「生まれ育った町で生活したいから」「住宅や土地がある（購入した）から」と、人や地のつながりが帰郷の動機となっています。
- ・移住者（Ｉターン）の理由は、「結婚による。配偶者の実家がある。」が最も多く、次いで「自然や静かな生活環境があるから」となっており、結婚の希望をかなえることや他にはない安田町の自然環境を磨き上げその魅力を前面に打ち出すことが移住対策に必要です。
- ・学生では、「自然や静かな生活環境があるから」「生まれ育った町で生活したいから」に次いで、「生まれ育った地域に貢献したいから」と考えている人も多いことから、地域への愛着が感じ取れます。
- ・全体的に「住宅や土地がある（購入した）から」が多いことから、帰郷する際に住む家や土地があることは重要な要素となっています。

⑥居住地について（アンケート調査結果から）

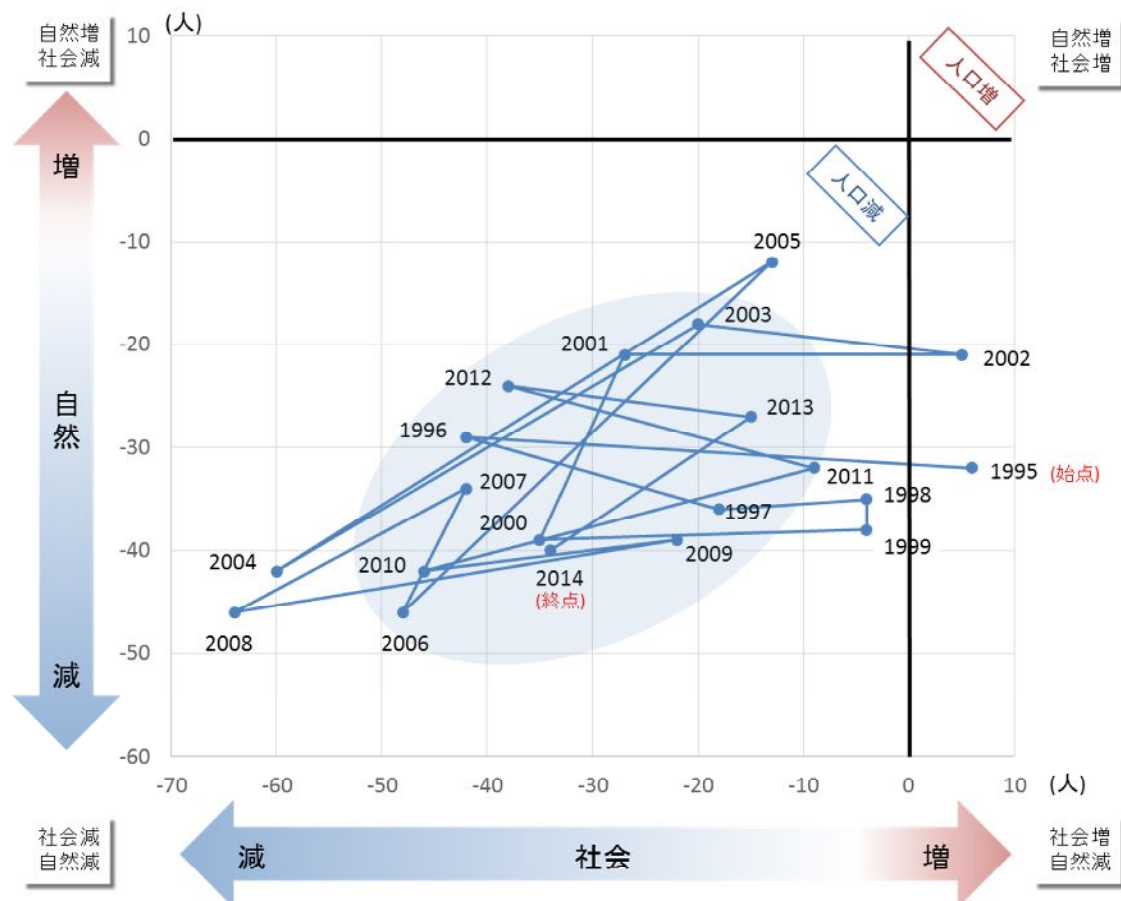
- ・安田町に居住している人のうち、求職者や学生は「進学」「就職」を契機に居住地を「安田町以外の県内」「県外」に希望している一方、それ以外の人には「結婚」「出産」「転職」後も「安田町」に住み続けたいと希望しています。
- ・高等学校や大学などの教育機関がない安田町において、進学による転出の希望はやむを得ませんが、「結婚」「出産」「転職」を契機に居を構える場所として安田町を希望しています。
- ・一方で、転出をした（する予定）の子を持つ親が、その子に対して希望する将来の居住地は「安田町以外の県内」が最も多く、次いで「県外」となっており、また、その理由として「希望する就職先（学校・学部）が町外にあるから」が最も多く、「本人の希望だから」「給料や待遇などの労働条件が良いから」がその次に続くことから、親子ともに将来の生活に経済的な安定を求めて町外への転出を希望している意識が見られます。

⑦安田町外に住みたい理由（アンケート調査結果から）

- ・「居住地」を「安田町外」にしたいと答えた人の理由は、「職場（通学先）に近いところで生活したい」「買い物が便利なところで生活したい」「交通の便が良いところで生活したい」が多い結果となっています。
- ・居住地を選択する上で、職場や通学先との距離が重要な要素となっており、買い物や交通などの『利便性』を求める様子が伺えます。このことから、安田町内への定住を促進するためには、町内の雇用の確保や買い物等の生活の利便性の向上のみならず、町内から町外に通学・通勤をしやすい環境整備が求められているといえます。

(2) 自然増減と社会増減の影響

- ・安田町は長らく自然増の人口推移を辿っておらず、1995年と2002年にわずかに社会増となったものの、全体として自然減・社会減の状況が続いています。
- ・リーマン・ショックが起こった2008年の自然減・社会減が最も大きいですが、高知県の人口推移(Ⅰ-1-(1))と比較しても、経済動向の影響を受けずして減少しており、自然減と社会減を合わせると、毎年平均して約60人もの人口が減少していることになります。

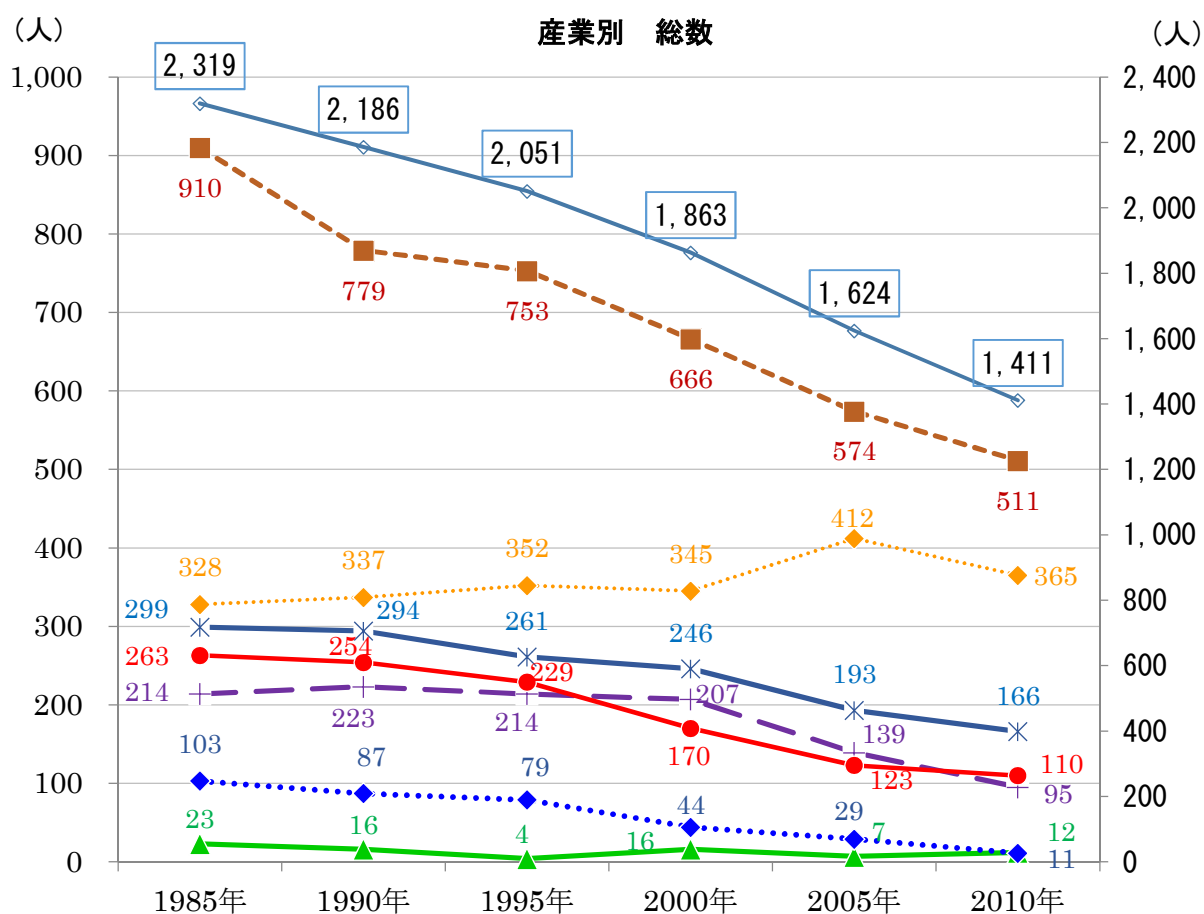
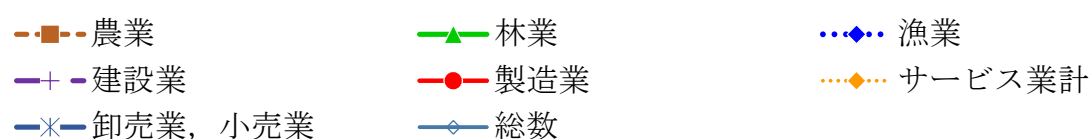


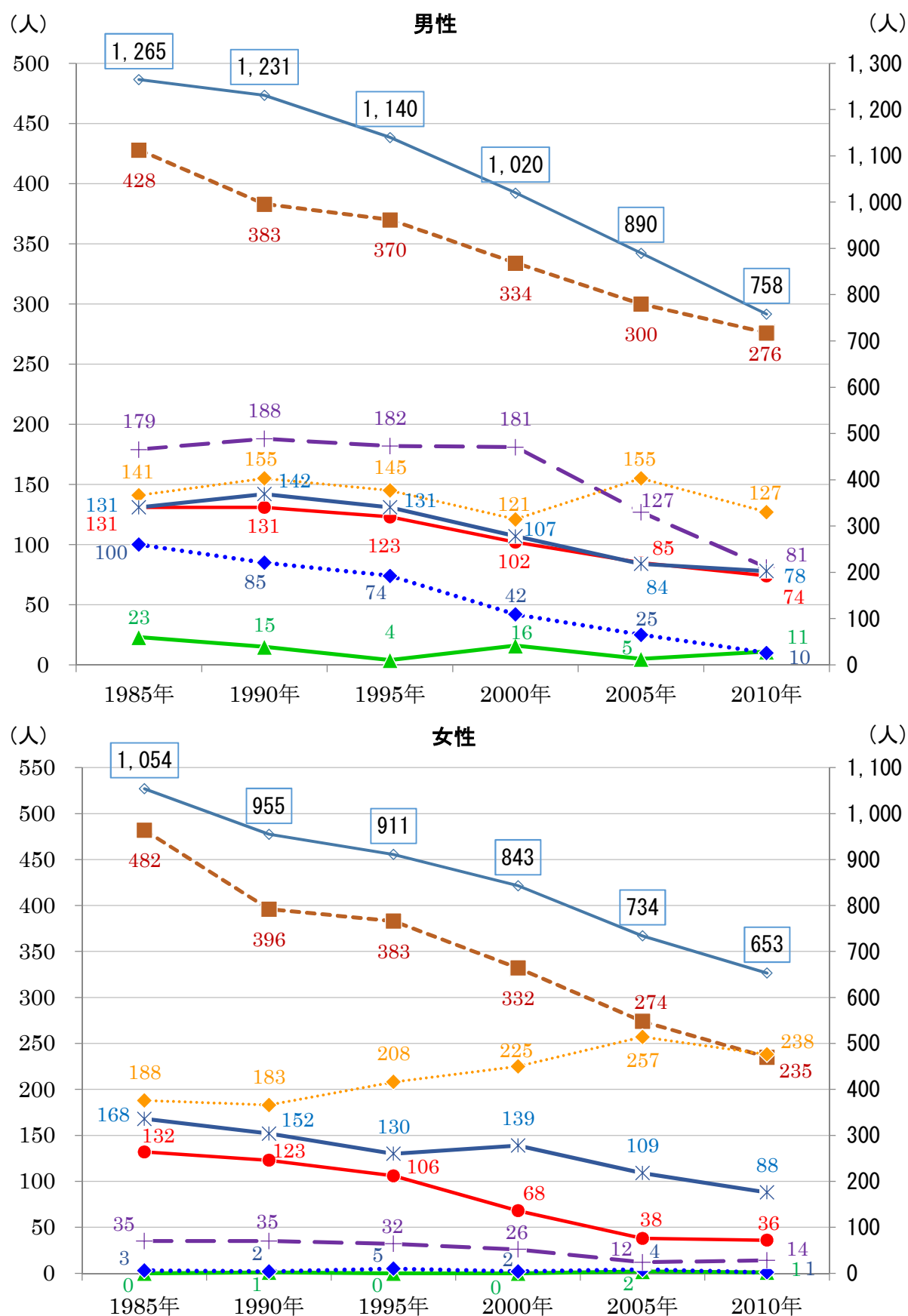
出典：自然増減は人口動態調査、社会増減は住民基本台帳人口移動報告

3. 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業人口の状況

- ・安田町の就業者総数は1985年から2010年までの25年間に908人（39.2%）減少しています。
- ・特に基幹産業である農業就業者が399人（43.8%）も減少し、このうち女性の農業就業者は247人（51.2%）減少しています。
- ・その他、多くの産業で就業者数が減少する中で、林業の衰退により製材事業が撤退したことから、製造業従事者は153人（58.2%）減少、橋本内閣の財政構造改革による公共事業縮減の影響等を受け、建設業従事者は119人（55.6%）減少していることから、男性就業者数に大きな影響を及ぼしています。
- ・サービス業は維持・増加する傾向にあり、特に女性の増加率が高くなっています。





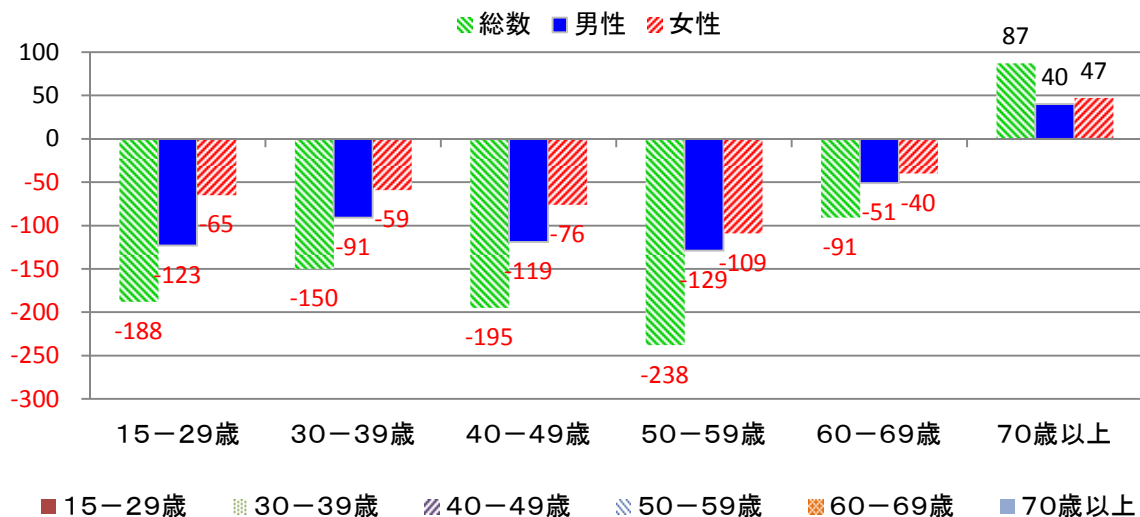
出典：国勢調査

(2) 年齢階級別産業人口の状況

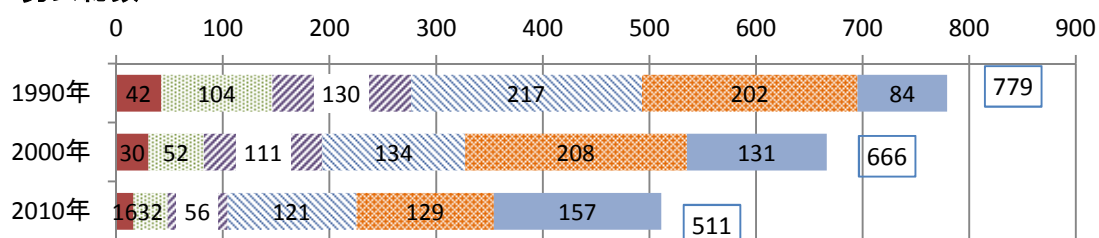
- ・1990年から2010年までの20年間の年齢階級別産業人口は、産業全体では15～69歳が862人減少、70歳以上は87人増加し、総数では775人が減少していることか

ら、働き手の減少に加えて就業者の高齢化が顕著に表れています。

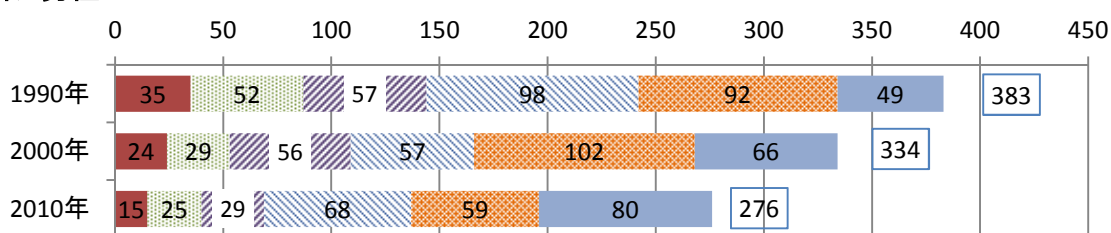
- ・農業は、15～49歳の減少率が60%前後、50～69歳は40%前後と就業者数が大きく減少する一方、70歳以上は87%増加していることから、担い手が不足する状況下で農業者数の超高齢化が進行しています。
- ・漁業は、15～69歳の就業者は1990年の87人から2010年の9人へと急激に減少し、さらに29歳以下は担い手がおらず、漁業の存続が深刻な問題となっています。
- ・建設業は、公共事業縮減の影響から全体的に減少しており、特に15～29歳は88.9%減と高く、また、30歳代、50歳代の減少率も60%と高いことから、公共事業に対応できる企業体そのものの衰退だけでなく、施工技術・知識の継承も困難な状況にあります。



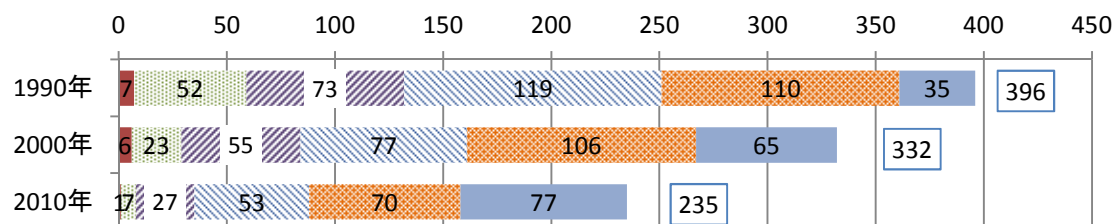
農業 男女総数



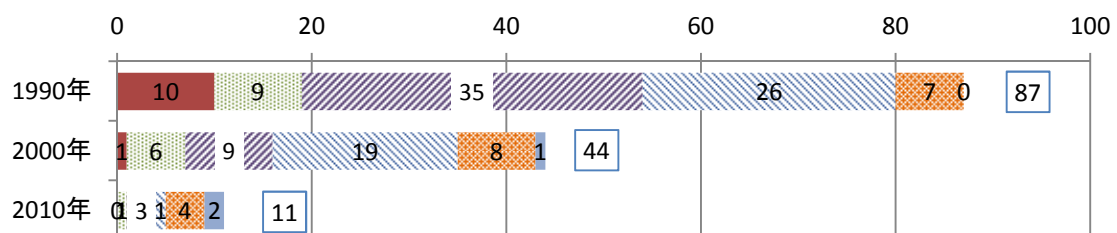
農業 男性



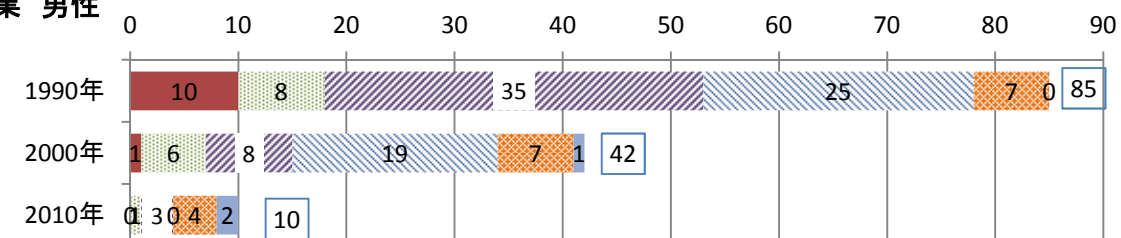
農業 女性



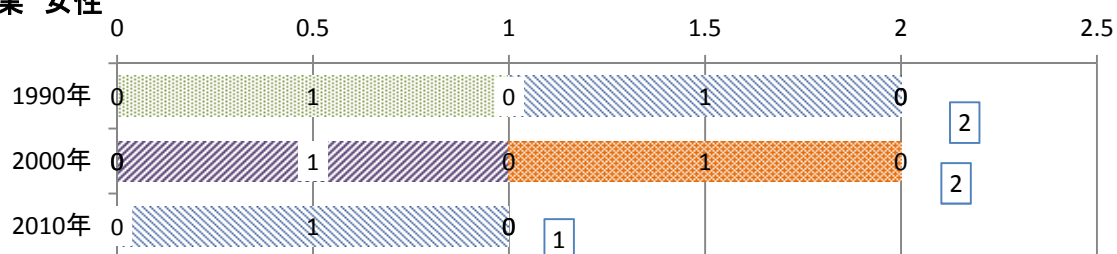
漁業 男女総数



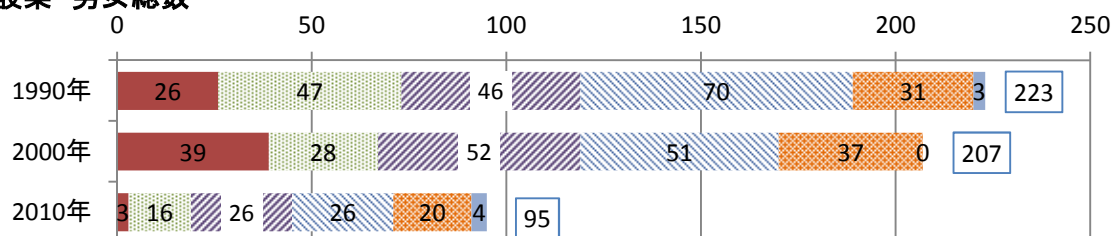
漁業 男性



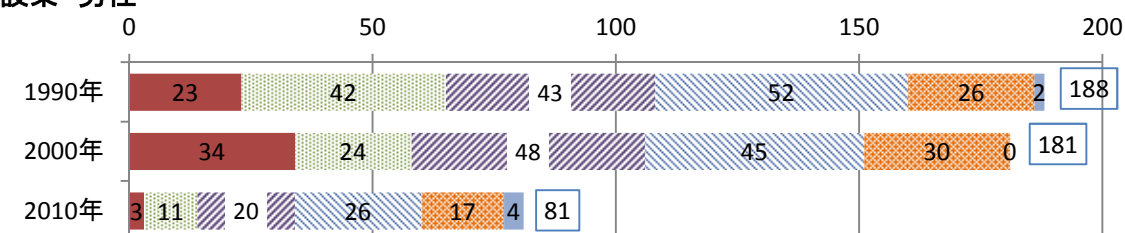
漁業 女性



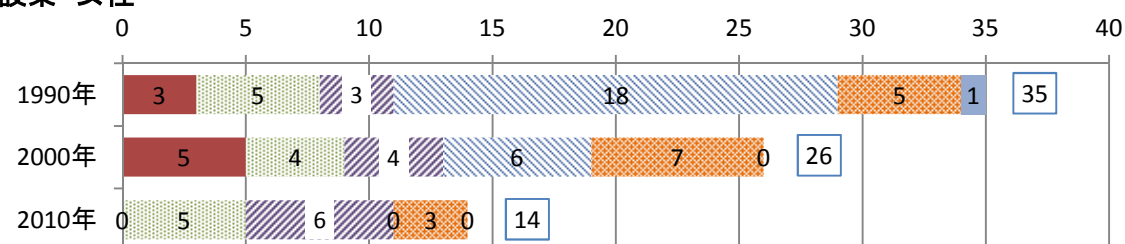
建設業 男女総数



建設業 男性



建設業 女性



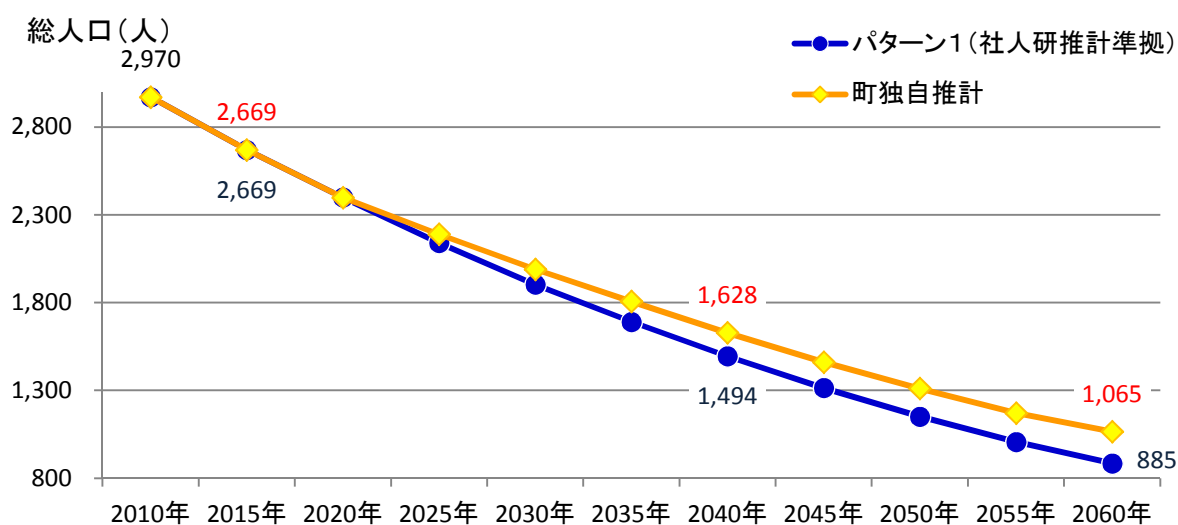
出典：国勢調査

Ⅱ 将来人口の推計

1. 将来人口の推計

(1) 社人研推計準拠（パターン1）と町独自推計との比較

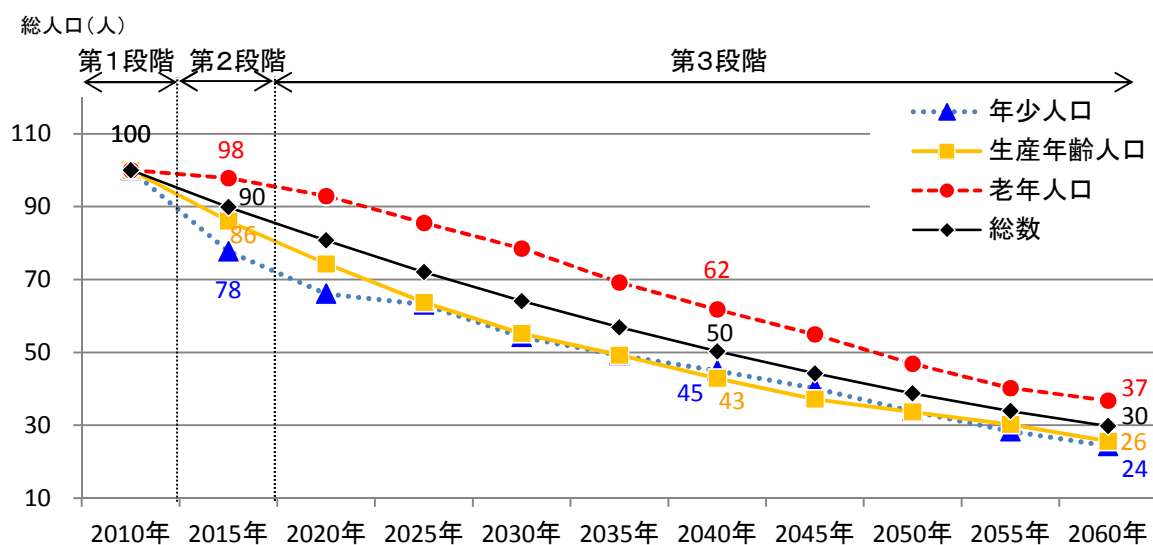
- ・社人研推計準拠による総人口は、2040年に1,494人、2060年には885人まで減少する推計となっています。
- ・町独自推計においては、社人研推計準拠を元にして①2020年に社会増減が均衡 ②2025年以降の増減をゼロ（合計特殊出生率の上昇なし、移住などによる社会増なし）と2点の仮定を設定しました。



(注) パターン1は、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定した推計。

(2) 人口減少段階の分析

- ・社人研推計準拠では、2010年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2015年を境に維持・微減の段階に入り、2020年以降は減少段階に入ることから、人口減少段階は、2015年以降に「第2段階」、2020年以降に「第3段階」に入ると推測されます。



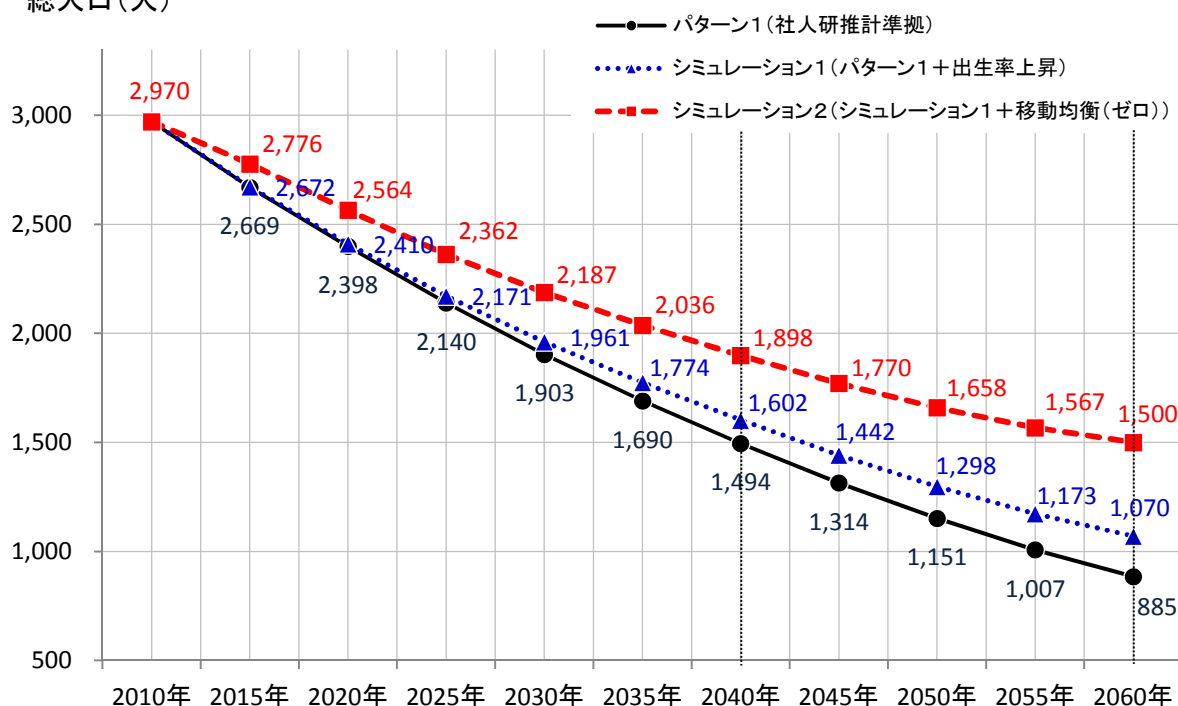
※人口減少段階・・・「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」
「第3段階：老年人口の減少」

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・自然増減・社会増減ともに影響度は「3」となることから、人口減少に歯止めを掛けるためには、合計特殊出生率を上昇させる施策と人口の社会増をもたらす施策の両方に取り組むことが効果的です。

総人口(人)



(注) シミュレーション1は、社人研推計準拠（パターン1）の合計特殊出生率が平成42（2030）年までに2.1まで上昇すると仮定。シミュレーション2は、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）すると仮定。

分類	分析方法	影響度
自然増減の影響度	① 2040年までに合計出生率が2.1に上昇すると想定した推計 ……1,602人	3
	② 社人研推計準拠による2040年の人口推計 …………… 1,494人 $1,602人 \div 1,494人 = 107.2\%$	
社会増減の影響度	③ 上記①に加えて、社会減をゼロと想定した推計 ……………1,898人	3
	① 2040年までに出生率が2.1に上昇すると想定した推計 ………1,602人 $1,898人 \div 1,602人 = 118.5\%$	

※「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）の分析方法による5段階。

- ・自然増減（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）
- ・社会増減（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(2) 人口構造の分析

- ・年齢3区分別では、パターン1と比較して、合計特殊出生率の上昇を仮定したシミュレーション1においては0～14歳の減少率は縮小するものの、65歳以上は増減なしとなる一方、合計特殊出生率の上昇に移動率の均衡を加えて仮定をしたシミュレーション2においては、0～14歳の減少率が大幅に縮小し、15歳以上についても減少率が縮小しています。

- ・2025年以降の社会増減をゼロに設定した町独自推計は、年齢3区分の減少率が縮小するのみに止まり、人口減少を克服するまでには至っていません。

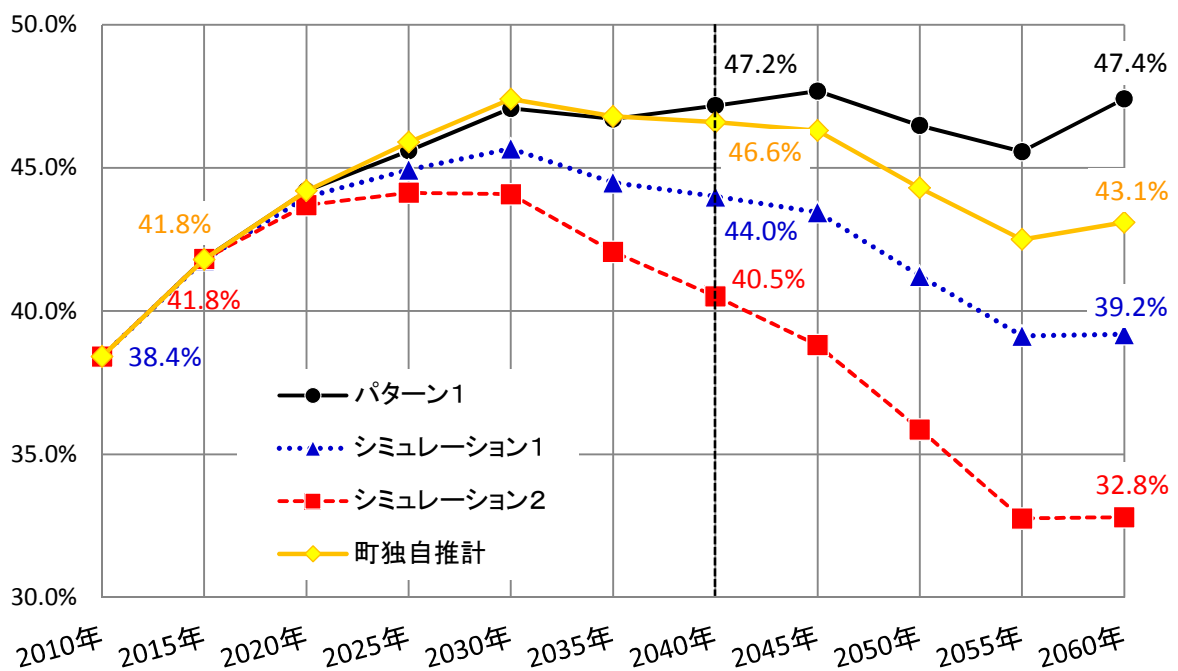
区 分		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
			うち 0-4 歳人口				
2010 年	現状値	2,970	250	52	1,579	1,141	196
2040 年	パターン1	1,494	113	34	677	705	89
	シミュレーション1	1,602	194	61	703	705	93
	シミュレーション2	1,898	258	86	871	769	134
	町独自推計	1,628	127	40	742	758	117
2060 年	パターン1	885	61	18	404	419	56
	シミュレーション1	1,070	137	45	514	419	93
	シミュレーション2	1,500	221	76	786	492	163
	町独自推計	1,065	86	26	520	459	83

区 分		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
			うち 0-4 歳人口				
2010 年 ↓ 2040 年 増減率	パターン1	-49.7%	-54.8%	-34.6%	-57.1%	-38.2%	-54.6%
	シミュレーション1	-46.1%	-22.4%	17.3%	-55.5%	-38.2%	-52.6%
	シミュレーション2	-36.1%	3.2%	65.4%	-44.8%	-32.6%	-31.6%
	町独自推計	-45.2%	-49.2%	-23.1%	-53.0%	-33.6%	-40.3%
2010 年 ↓ 2060 年 増減率	パターン1	-70.2%	-75.6%	-65.4%	-74.4%	-63.3%	-71.4%
	シミュレーション1	-64.0%	-45.2%	-13.5%	-67.4%	-63.3%	-52.6%
	シミュレーション2	-49.5%	-11.6%	46.2%	-50.2%	-56.9%	-16.8%
	町独自推計	-64.1%	-65.6%	-50%	-67.1%	-59.8%	-57.7%

(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・パターン1の推計では、高齢化率が上昇を続け2060年には47%を超えます。
- ・シミュレーション1、2及び町独自推計では、高齢化率が2020～2030年頃まで上昇を続けた後下降に転じ、改善に向かう見通しです。特にシミュレーション2では、2060年に30%前半にまで改善される見込みです。

区 分		2010 年	2015 年	2020 年	2040 年	2060 年
パターン1	総人口(人)	2,970	2,669	2,398	1,494	885
	年少人口比率	8.4%	7.3%	6.9%	7.6%	6.9%
	生産年齢人口比率	53.2%	50.9%	48.9%	45.3%	45.7%
	65 歳以上人口比率	38.4%	41.8%	44.2%	47.2%	47.4%
	75 歳以上人口比率	21.9%	24.2%	25.1%	31.4%	29.8%
シミュレーション1	総人口(人)	2,970	2,672	2,410	1,602	1,070
	年少人口比率	8.4%	7.4%	7.3%	12.1%	12.8%
	生産年齢人口比率	53.2%	50.9%	48.7%	43.9%	48.0%
	65 歳以上人口比率	38.4%	41.8%	44.0%	44.0%	39.2%
	75 歳以上人口比率	21.9%	24.2%	25.0%	29.3%	24.6%
シミュレーション2	総人口(人)	2,970	2,776	2,564	1,898	1,500
	年少人口比率	8.4%	7.3%	7.5%	13.6%	14.7%
	生産年齢人口比率	53.2%	50.9%	48.8%	45.9%	52.4%
	65 歳以上人口比率	38.4%	41.8%	43.7%	40.5%	32.8%
	75 歳以上人口比率	21.9%	24.7%	25.8%	28.0%	20.6%
町独自推計	総人口(人)	2,970	2,669	2,398	1,628	1,065
	年少人口比率	8.4%	7.3%	6.9%	7.8%	8.1%
	生産年齢人口比率	53.2%	50.9%	48.9%	45.6%	48.8%
	65 歳以上人口比率	38.4%	41.8%	44.2%	46.6%	43.1%
	75 歳以上人口比率	21.9%	24.2%	25.1%	32.4%	28.0%

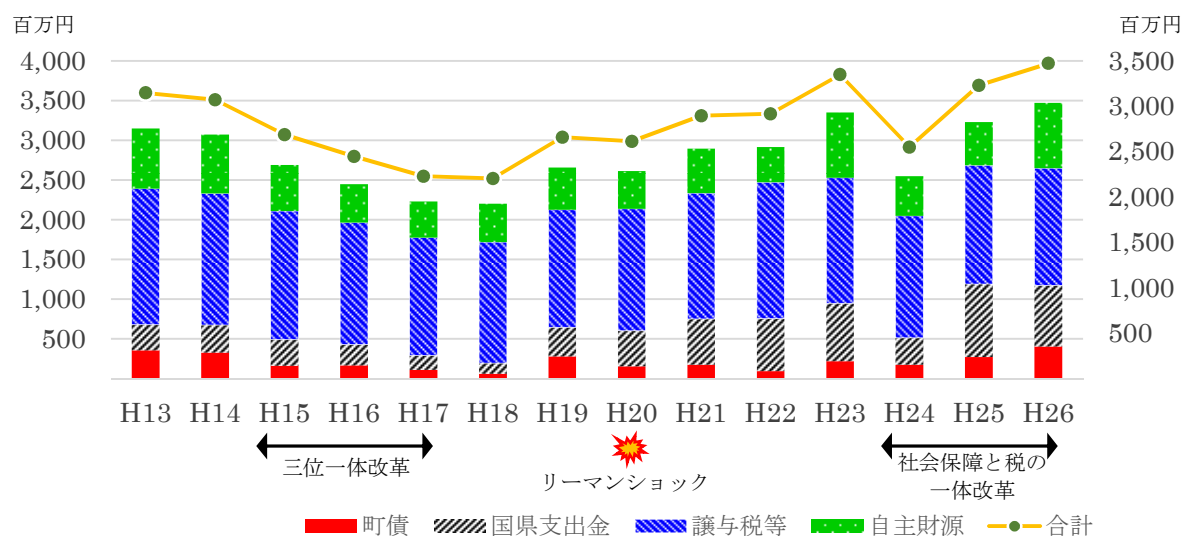


3. 人口の変化による本町への影響

(1) 財政への影響

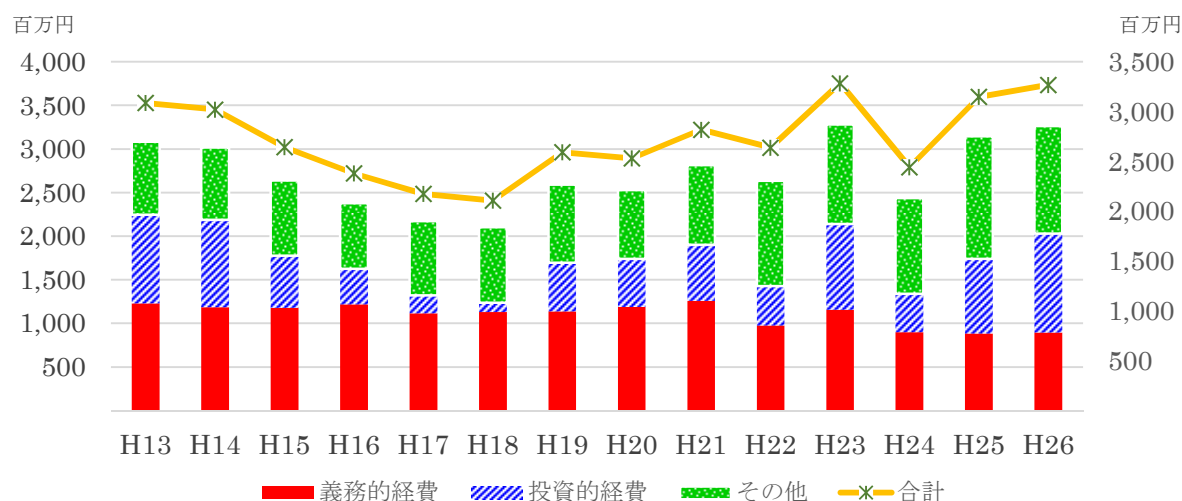
①歳入の状況

- ・安田町の普通会計の歳入は、三位一体改革による交付税収入の縮減の影響を受けた平成17、18年度から回復していますが、財政運営は、地方交付税をはじめ国・県の財政支援に大きく依存する上に、地方交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少から、全国ベースに準じた交付が期待できないこと、また、人口減少とともに自主財源が縮小していることから、依然として厳しい状況が続く見通しとなります。



②歳出の状況

- ・安田町の普通会計の歳出は、ここ数年増加していますが、義務的経費（人件費）は、第7次行政改革大綱（平成22～26年）に基づき職員定数の縮減に取り組んだことにより縮小し、26年度は9億円を下回っています。また、投資的経費（普通建設事業費）は、町道不動安田線（安田川橋）改良工事や町営住宅建設、分譲団地整備などの大型建設事業の完成により、今後は平準化すると見込まれます。
- ・一方で、少子高齢化の進行に伴い、義務的経費のうち扶助費（社会保障費）の増加が見込まれます。



③個人町民税への影響

- ・個人町民税は主要な収入源の一つですが、安田町は人口の減少と経済規模の縮小が進行していることから、将来の税収はより厳しくなると考えられるため、社人研推計準拠の人口推計に基づき推計を行いました。

平成26年度納税者割合の状況

年齢区分	納税者割合	一人当たり 税額（円）
0～4 歳	0.000%	0
5～9 歳	0.000%	0
10～14 歳	0.000%	0
15～19 歳	0.000%	0
20～24 歳	36.975%	32,086
25～29 歳	60.714%	53,669
30～34 歳	67.021%	71,185
35～39 歳	78.761%	60,156
40～44 歳	66.225%	74,985
45～49 歳	73.188%	63,729
50～54 歳	66.489%	74,639
55～59 歳	67.773%	65,610
60～64 歳	43.038%	51,218
65～69 歳	50.391%	65,928
70～74 歳	35.965%	36,801
75～79 歳	26.423%	55,980
80～84 歳	22.458%	28,033
85～89 歳	20.513%	34,854
90 歳以上	15.278%	25,806

- ・平成26年度の個人町民税の実績では、主に30～59歳で一人あたりの年間税額が高く、25～29歳と60～79歳がその次に高く、20～24歳は全体から見て低い状況にあることから、若い世代の所得向上＝就業の場の確保が課題です。
- ・個人町民税の推計結果では、2040年には34.5百万円まで減少し、その減少幅は2010年（平成26年）実績と比較して約50%以上です。さらに、2060年には20百万円まで減少し、同様に比較して約70%の減少と推計されます。

【個人町民税の推計方法】

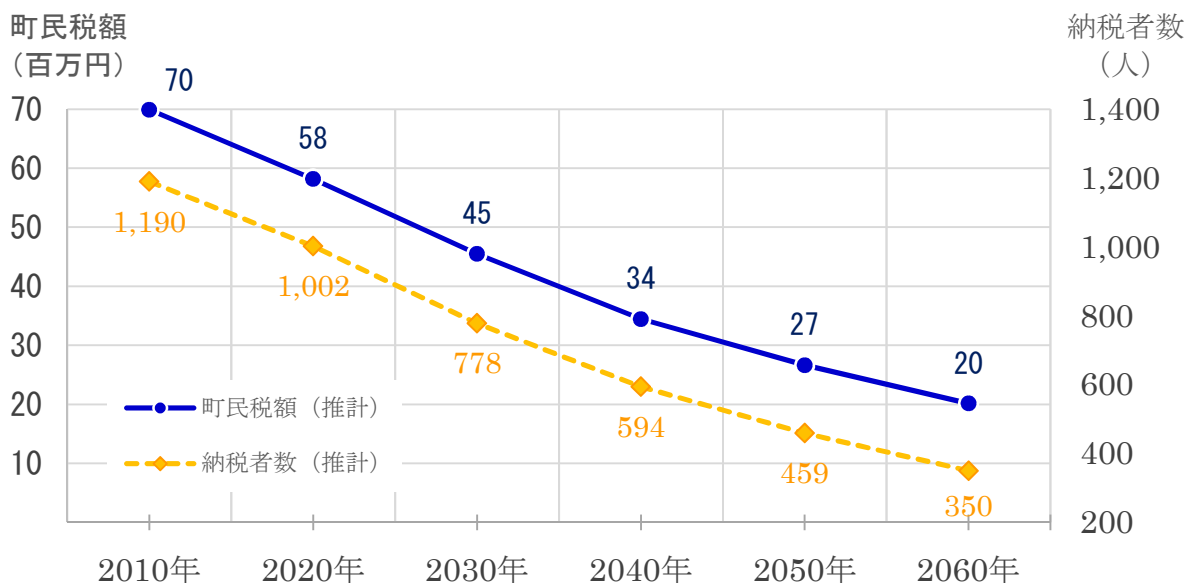
年齢区分別の将来推計人口

（社人研推計準拠）

× 年齢区分別の納税者割合

× 年齢区分別の1人当りの税額

＝ 年齢区分別の個人町民税の推計

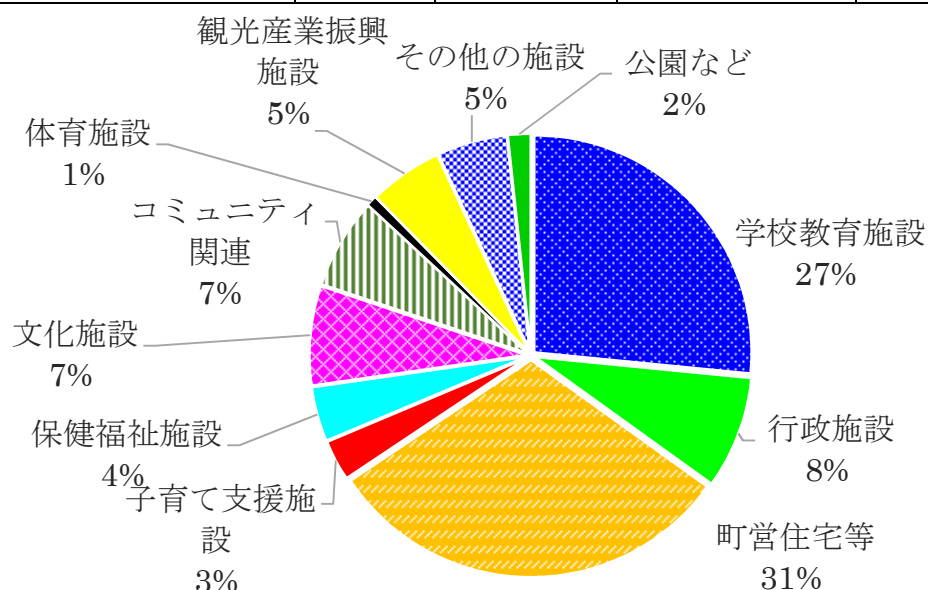


(2) 町有施設の維持管理の状況

①町有施設の保有状況

- ・安田町は、小中学校・公営住宅・公園などの施設（建物等）を99施設・延べ床面積29,110㎡保有しています。その施設分類別では、町営住宅は30.7%（不動産地区に整備中の町営住宅を含めた場合34.6%）、学校教育施設は26.5%と全体の57.3%（同59.7%）を占めています。

施設分類	施設数	建物数(棟)	延床面積(㎡)	面積割合(%)
学校教育施設	3	28	7,726	26.6
行政施設	4	6	2,439	8.4
町営住宅等	28	122	8,940	30.7
子育て支援施設	1	1	884	3.0
保健福祉施設	2	2	1,187	4.1
文化施設	2	3	2,157	7.4
コミュニティ関連	42	42	1,961	6.7
体育施設	1	1	205	0.7
観光産業振興施設	8	8	1,597	5.5
その他の施設	5	17	1,518	5.2
公園など	3	15	496	1.7
施設合計	99	245	29,110	100.0



②公共施設の維持管理に係る経費と人口減少の影響

- ・安田町が保有する公共施設を将来にわたって維持・管理するためには相当な経費が見込まれるとともに、近い将来に発生すると予想されている南海トラフ地震への備えとして、耐震化等の推進も必要です。
- ・今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することに加え、財政状況も厳しくなることから、公共施設等の全体の状況を把握した上で、総人口や年齢階級別人口の見通しを踏まえ、公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や充当可能な財源の見込みなどについて、「安田町公共施設等総合管理計画（仮称）」を平成28年度に策定することとしています。

Ⅲ 人口の将来展望

1. 現状と課題の整理

(1) 現状と課題の整理

- ・総人口の推移に影響を与える自然増減は、全体として減少が続いており、その要因は死亡数の増加よりも出生数が減少していることにあり、少子化対策が喫緊の課題です。
- ・社会増減は、年によって変動はあるものの転出超過（社会減）が続いており、進学や就職を契機とした10～20歳代の転出が多くなっています。特に女性の転出は人口減少の影響を受けずして増加していることから、男性より深刻な状況にあり、自然減をさらに煽る推移となっています。
- ・日本創生会議・人口減少問題検討分科会が平成26年5月8日に公表した推計では、安田町の20～30歳代の女性人口は2010年から2040年に130人（66.3%）減少することから「消滅可能性都市（全国で896市区町村）」に該当し、さらに人口1万人未満の『消滅の可能性が高い市町村（532）』に該当するとされています。
- ・以上のことから、安田町は、出生数の減少や若年者・子育て世代の転出などにより少子高齢化の進行し、人口減少が加速する「負のスパイラル」に陥った状態であるとともに、現状のままでは5年後の2020年に「人口減少の第3段階」に突入する予測であることから、人口減少対策は喫緊かつ重要課題です。

(2) 人口減少を克服するための要点

①若者の人口流出に歯止めをかける。

- ・安田町の人口減少は若い世代の転出による影響が大きく、これを食い止めることが最も重要です。安田町に魅力を感じ「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、結婚・子育て・就労の場の確保などの充実を図り、若者の流出に歯止めをかけることが必要です。

②若者の結婚・出産への希望を実現する。

- ・安田町の将来を担う年少人口の減少は、20年後、30年後の安田町の発展に大きく影響します。安心して子どもを産み育てられること、充実した教育を受けることができる環境を整え、結婚や出産、子育てに希望を持ち、その希望がかなえられるようにする必要があります。

③高齢者が活躍できるまちづくりを進める。

- ・30年前と比べて2倍以上の速度で高齢化が進行している上に、今後も年少人口・生産年齢人口の減少が避けられない状況にあります。高齢者が健康でいきいきと暮らすことが地域コミュニティの維持・発展につながるとともに「若者が将来の地域生活に希望を持つ」原動力となります。

④安田町外から人を呼び込む。

- ・都市部から地方への移住施策は、対象とする年代を限ることなく全国的に展開されています。地理的に不利な状況に打ち勝ち移住者の心を引き付けるよう、自然や文化など安田町ならではの魅力に磨きをかけ、心豊かな生活と就労の希望をかなえることが必要です。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン、高知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略における合計特殊出生率の目標値（2040年に2.07）を勘案しつつ、安田町の少子化の現状及び将来推計を踏まえ仮定値を設定し、将来人口を展望します。

（1）合計特殊出生率…自然増減

- ・出産に関する町民の希望（I-1-(3)③）を叶えることを前提として、2030年には人口置換水準 2.07※まで回復し、2050年には高知県のまち・ひと・しごと創生総合戦略（P.12-ア）出生（自然増減）に関する仮定）と同様に 2.27まで段階的に上昇することを目指します。

※将来にわたって人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

【合計特殊出生率の段階的到達目標値（仮定値）】

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年以降
1.6	1.8	1.9	2.07	2.12	2.17	2.22	2.27

（2）純移動率（数）…社会増減

- ・安田町の社会増減は、10～30歳代が進学や就職、結婚を契機に転出する傾向にあります。進学については、町内に高等学校や大学などの学びの場がないため、この年代の転出は一定やむを得ませんが、第1次産業を核とする産業振興施策を推進し、雇用の場の確保や担い手の育成などに取り組むとともに、医療・福祉の充実、住環境の整備などにより定住・帰郷を促進し、また、都市部からの移住等を増やすことを前提に、2020年には社会増減が均衡し、2020年以降は毎年2家族6人の転入による社会増の実現を目指します。

【目標値（仮定値）】

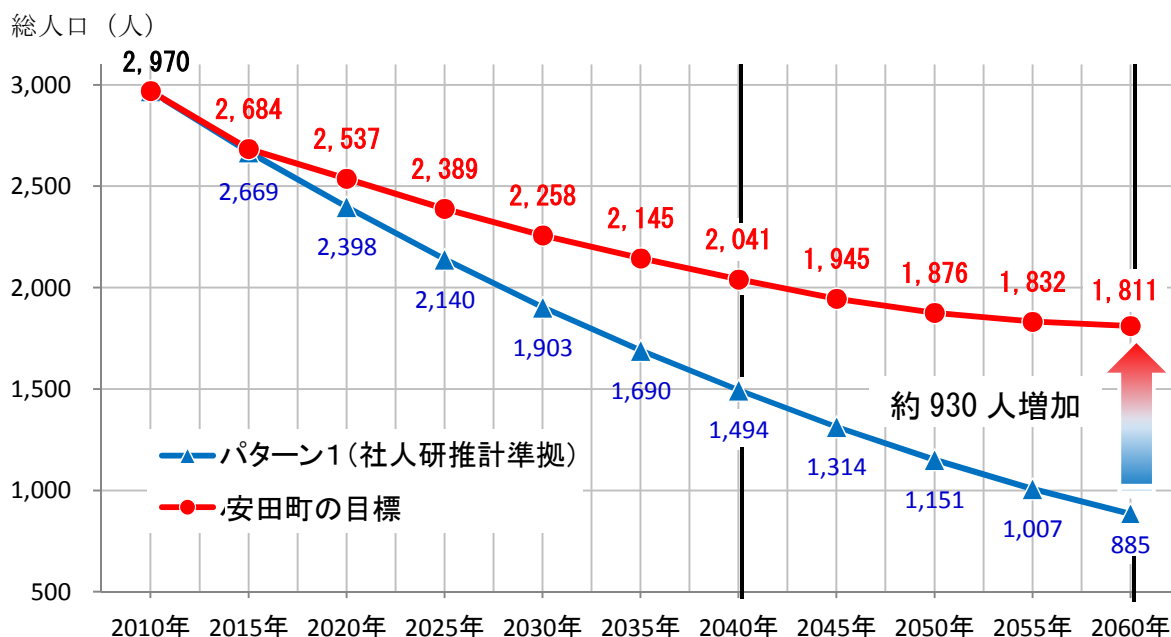
○純移動率：2020年に社会増減が均衡、2025年以降は増減ゼロを維持。

○移動数：上記純移動率に加えて、毎年2家族（6人）の転入。

（3）町の人口の推移と長期的な見通し

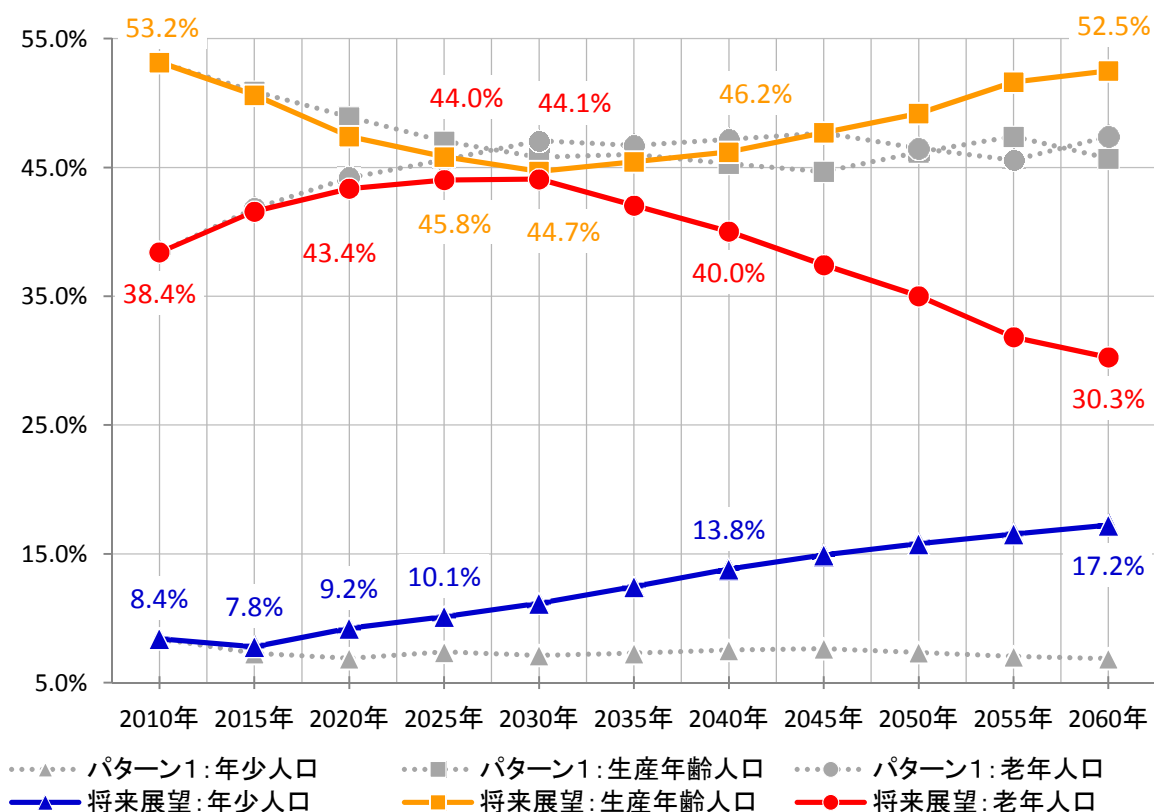
- ・社人研推計準拠では、2060年の町の人口は885人まで減少するとされています。
- ・安田町が合計特殊出生率と純移動率（数）の目標値を達成すれば、2060年の人口は1,811人となり、社人研推計準拠より926人多くなる見通しとなります。

	2010年	2040年 (2010年比)	2060年 (2010年比)
社人研推計準拠	2,970人	1,494人 $\left(\begin{array}{l} \Delta 1,476人 \\ \Delta 49.7\% \end{array} \right)$	885人 $\left(\begin{array}{l} \Delta 2,085人 \\ \Delta 70.2\% \end{array} \right)$
安田町の 目標		2,041人 $\left(\begin{array}{l} \Delta 929人 \\ \Delta 31.3\% \end{array} \right)$	1,811人 $\left(\begin{array}{l} \Delta 1,159人 \\ \Delta 39.0\% \end{array} \right)$
社人研推計準拠 との比較		+547人 +36.6%	+926人 +104.6%



（４）高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・ 社人研推計準拠では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2040年には47.2%まで上昇すると推計されています。
- ・ 安田町が合計特殊出生率と純移動率（数）の目標を達成すれば、高齢化率は2030年の44.1%をピークに以降は減少し、2060年には30.3%まで改善する見通しとなります。
- ・ また、年少人口は2020年、生産年齢人口は2030年以降に増加に転じ、2060年にはそれぞれ17.2%、52.5%にまで増加する見通しです。



安田町の人口 将来展望		2010 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
総人口		2,970	2,537	2,258	2,041	1,876	1,811
年少人口		250	234	252	282	296	312
	割合	8.4%	9.2%	11.2%	13.8%	15.8%	17.2%
生産年齢人口		1,579	1,203	1,008	943	924	951
	割合	53.2%	47.4%	44.7%	46.2%	49.2%	52.5%
老年人口		1,141	1,100	997	817	657	548
	割合	38.4%	43.4%	44.1%	40.0%	35.0%	30.3%

第 2 編 総合戦略

第2編 総合戦略

総合戦略の策定に当たって

I 計画策定の目的

国は、急速な少子高齢化の進展に対応するため、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけ、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すとして、2014年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」とします。）を閣議決定し「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととしております。

安田町（以下、「本町」とします。）では、町政の最上位計画である「安田町総合振興計画」を平成22年度に策定し、将来像である「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向けて、後期基本計画（平成27年度～31年度）に基づき各施策に取り組んでいるところです。

一方で、本町のまちづくりについても町民の暮らしを支える「経済」「安全」「環境」を取り巻く時代の潮流と社会情勢が大きく変化する中で、特に人口減少と少子高齢化の進行に伴う様々な課題に正面から取り組み、将来に向けたまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、本町においても、国及び県の総合戦略を踏まえ、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、まち・ひと・しごと創生法及び本町の総合振興計画のまちづくりの基本構想に基づき、人口目標を達成するための向こう5年間における基本目標と具体的施策を取りまとめた「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

Ⅱ 基本的な考え方

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) 政策の企画・実行に当たっての基本方針

○従来の政策の検証

これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを

支援する。

③地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

- ・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

①5か年戦略の策定

- ・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

- ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

- ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

- ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 今後の施策の方向

○政策の基本目標（4つの基本目標）

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 安田町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本方針

(1) 国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

本町の人口減少を抑制し地方創生を実現していくため、国及び県の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごとの創生」に向けた政策5原則に基づき、取り組んでいくこととします。

(2) 総合戦略の策定、取り組み体制

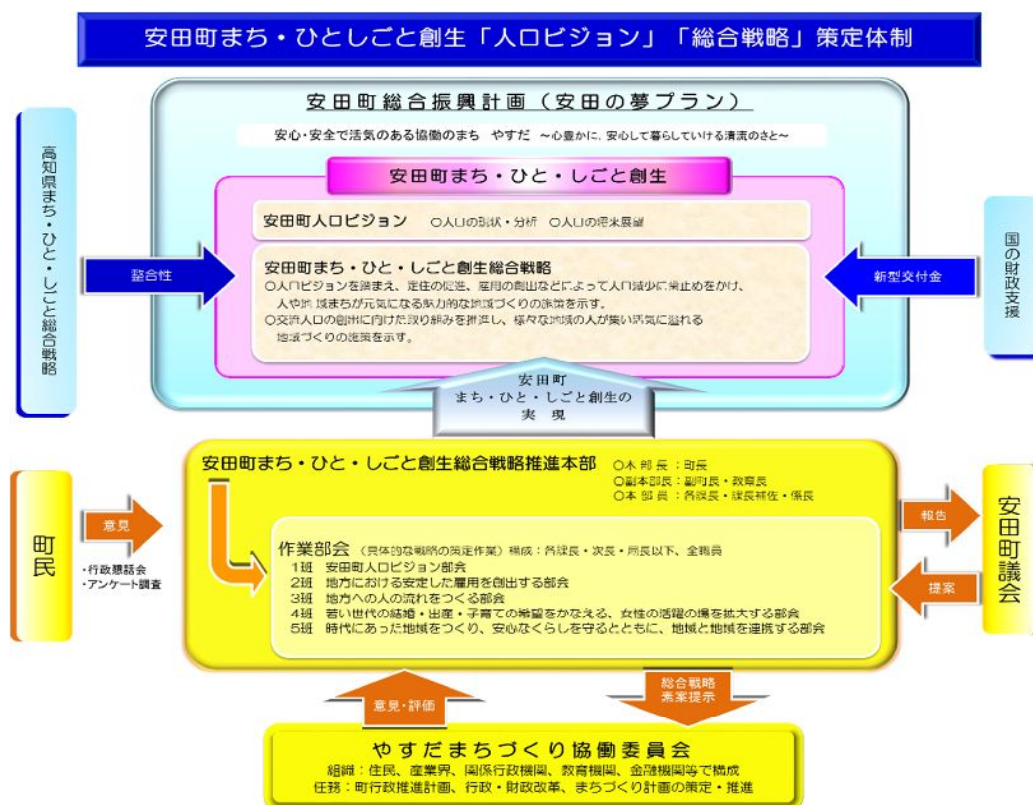
① 5か年戦略の策定

総合戦略は、人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、2015(平成27年度)年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた戦略として策定します。

期間：平成27年度～平成31年度（5ヵ年）

② 策定体制

策定にあたっては、「安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げ、併せて産官学金労言(住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関等)で構成する「やすだまちづくり協働委員会」を設置します。



(3) 基本目標の設定、施策の推進・効果・検証の実施

国の総合戦略が示す政策の基本目標（4つの基本目標）を踏まえ、本町における基本目標を定めるとともに、基本目標ごとに5年後の数値目標及び施策の重要業績評価指標（※①KPI）を設定します。

また、年度ごとに施策の実施状況及び目標達成状況について、「やすだまちづくり協働委員会」において、施策の推進を図るとともに、取組内容を検証し、改善する仕組み（※②PDCAサイクル）を確立します。



※①重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator

※②PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）

（４）地域間の連携推進

地域連携施策を活用しつつ、中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合等との連携を積極的に進めながら、本町の総合戦略の取り組みを推進します。

3. 総合戦略の方向性

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

①人口の推移・動態

本町の人口の推移は、1943年（昭和18年）に安田町と中山村が合併し5,400人台の人口となり、1947年（昭和22年）に6,900人台をピークに、高度経済成長期における都市部への転出等により、1975年（昭和50年）には4,500人台に減少し、近年は死亡者数や転出者数が出生者数や転入者数を上回る状態が続き、年間平均で人口が約60人減少している状況であり、2010年（平成22年）の総人口は3,000人を割り込み、2,970人となっています。

社人研による本町の将来人口の見通し（平成25年3月推計公表）は、2040年（平成52年）におよそ1,494人と見込まれており、人口減少がこのまま進行した場合、地域経済規模や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

また、こうした人口減少・少子高齢化の進行に伴い、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど世帯構成も変化してきており、本町の持続的な発展を目指すためには、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対して地域全体で取り組み、人口減少を前提とした対応が必要となっています。

②地域経済の変化

本町は、豊かな自然環境とその資源に支えられ、古くから第1次産業を基幹産業として発展してきましたが、近年の国内外の経済情勢は不安定な状況が続く、町内の産業振興、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

また、人口減少や人口構造の変化により経済規模が縮小し、町の賑わいや地域経済の低下が懸念されています。

こうした状況の中、産業再生と定住政策によって、総人口と生産年齢人口の減少をできる限り抑制するため、地域経済の活性化や賑わいの創出に向けて、交流人口の拡大を図るとともに、まちの発展のために必要な情報や知恵の獲得を目指し、幅広い分野で連携交流を促進していくことが求められます。

(2) まち・ひと・しごととの創生と好循環を確立する総合戦略

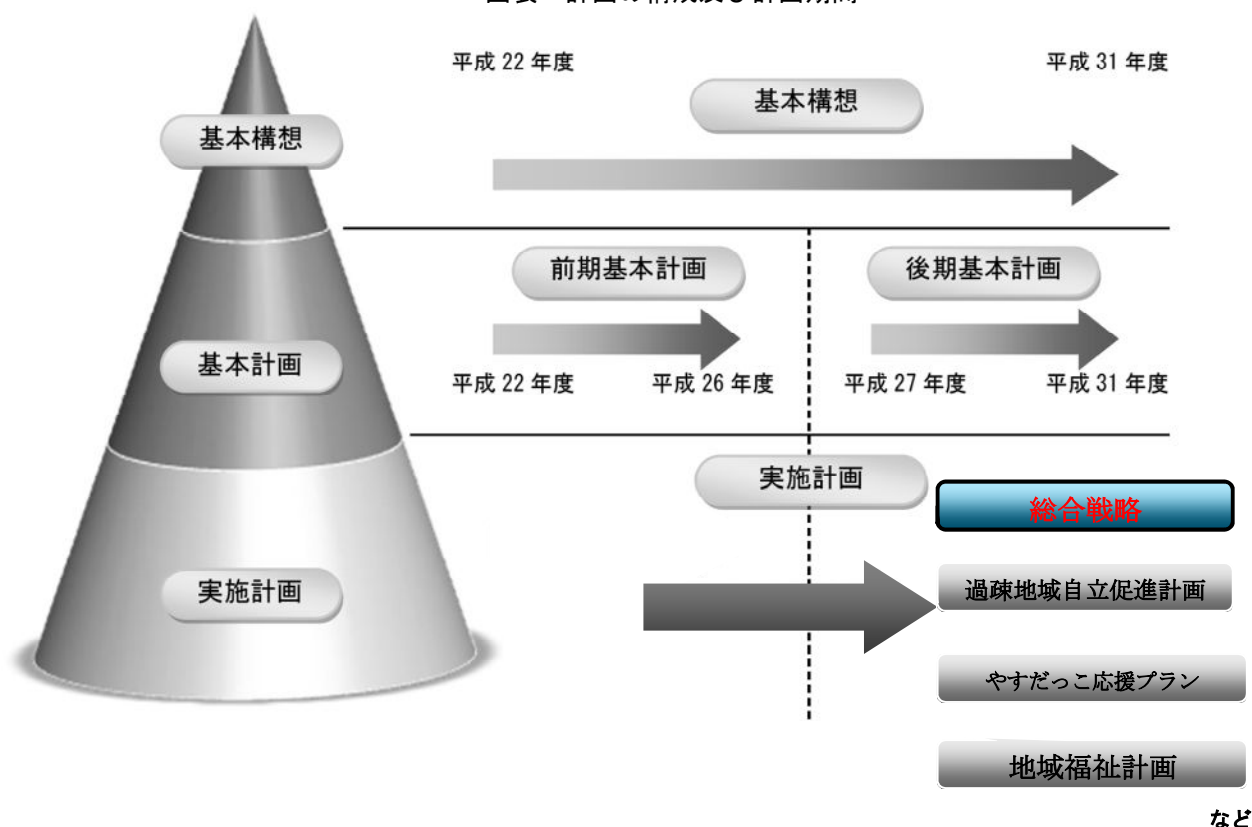
人口減少問題を解決するためには、国の総合戦略において「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、若い世代の定住を促進し、次代を担う人材を確保、育成していくためにも、交流人口の拡大や子育て支援施策等の一層の充実を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりをすることが必要です。

(3) 総合振興計画との関係

平成22年度に「安田町総合振興計画」（平成22年度から平成31年度）を策定し、まちの目指す姿である「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ」の実現に向けて5つの基本目標のほか、「後期基本計画」（平成27年度から平成31年度）においてもこの基本目標に基づき、まちづくりの中心として分野を横断的に展開する施策として、4つの重点プロジェクト「定住促進プロジェクト」「産官学民連携による地域活性化プロジェクト」「地域安心・安全プロジェクト」「災害に強いまちづくりプロジェクト」を掲げております。

この総合振興計画で策定した方針を基本に総合戦略を策定し、総合振興計画の取り組みを重点化していくことにより、人口減少対策と本町の創生を推進します。

図表 計画の構成及び計画期間



（４）戦略の基本目標設定

国、県の総合戦略及び安田町人口ビジョンを踏まえ、総合振興計画「後期基本計画」と総合戦略に基づき取り組みを進め、総合戦略の目標年次である2020年（平成32年）3月において、町として実現すべき成果を重視した基本目標を次のとおり定めます。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（５）基本目標の具体的施策

基本目標の実現に向け、本町を取り巻く環境（現状と課題）、講ずべき施策（施策方針）に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。

また、基本目標における施策の目指す姿（数値目標）や、各施策における重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町は、第1次産業を基幹産業として発展してきましたが、人口減少や高齢化の進行に伴い、経済情勢は不安定な様相を呈し産業振興、地域経済に大きな影響を及ぼしています。
さらに、近年は、国内外における競争も激化していることから、関係機関との連携を密にし、農地集積や担い手の経営基盤強化、生産物の6次産業化による販売力強化等に積極的に取り組む必要があります。
- 地域資源を活かし、官民連携による本町独自の魅力ある特産品を開発し、多様な雇用の場の創出に取り組む必要があり、また、企業誘致にも積極的に取り組み、安定かつ継続した雇用を創出する必要があります。
- 恵まれた自然環境を活かした安田川アユおどる清流キャンプ場や国指定重要文化財である旧魚梁瀬森林鉄道施設、四国霊場27番札所神峯寺といった多くの文化遺産があることから、これらの資源を活かした観光産業の振興を図り、新たな雇用の創出に取り組む必要があります。
- 「都市部から地方への人の流れを呼び込む」動きが加速する中、廃店舗や廃校等の遊休施設を「シェアオフィス」として再整備し、町内での起業やサテライトオフィス開設を目指す企業等を積極的に誘致し、地元雇用の創出に取り組む必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

雇用の創出数(5年間) 55人

■ ■ 講ずるべき施策(施策方針) ■ ■

① 農業振興を核とした第1次産業の活性化

【元気なやすだをたがやす総合プロジェクト】

- 農地の集積や集落営農の組織化を進め、生産基盤の安定を図ります。また、意欲ある担い手や県内外の企業の農業参入等による次世代型ハウス整備(環境制御等最新技術導入)を支援し、高品質・高収量を実現することにより、安定した雇用の確保を図ります。

- 園芸用ハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。併せて関係機関との情報共有により、希望農家と空きハウスとのマッチングを進めます。
- 町内外から新規就農希望者の募集を行い、研修受入農家の確保とあわせて研修ハウスの整備を行い、新たな担い手確保に取り組みます。また町外からの就農希望者に対しては、空き家の斡旋を進め人口拡大につなげます。
- 本町の地域資源を活かした6次産業化に積極的に取り組み、関係機関との連携のもと地産外商活動を推進します。また6次産業化に向けては、各次産業の役割分担も検討し、企業誘致も含め多角的な視点に立ち取り組みます。
- 本町の自然環境に適した露地野菜等の栽培を推進し、新鮮野菜を県内量販店や高知市中心の外食産業への販路開拓とあわせて、ふるさと納税の返礼品として活用することで、水稲以外での農地活用と遊休農地対策を図ります。
- 本町中山間部での振興作物であるユズの収穫は、高齢化と人手不足により全量収穫が出来ていないことから、関係機関との連携のもと収穫時の雇用者の確保と農家とのマッチングを推進し、町内での短期雇用者(日雇い)を確保します。
- 本総合プロジェクト事業を推進するため、町担い手育成総合支援協議会等と連携した、新たな推進体制の構築を図ります。
- 「安田町森林整備計画」に基づく計画的な森林施業を推進するために、中核的担い手である高知東部森林組合等林業事業体への支援や、山林所有者等の自伐林業者の育成に努め、中山間地域における林業の担い手支援に取り組みます。
- 漁業生産量を維持・確保するため、漁業の担い手の確保や経営コスト削減に対する支援、水産資源確保のための種苗放流に取り組みます。

② 地域資源を活用した新たな雇用の創出

- 駆除した有害鳥獣の利活用として、シカの角を装飾品や肥料に加工します。また、装飾品、飼料等への加工技術を習得するための先進地研修や加工施設の整備により、雇用の創出に取り組みます。
さらに、鳥獣肉(ジビエ)の料理活用と販路開拓にも取り組みます。
- 畜産農家は、製材所の減少によりおがくずの入手が困難となり、日常的に発生する家畜排せつ物処理に必要な混合資材の入手に苦慮していることから、不

用な葦や間伐材、竹等を活用して家畜排泄物の堆肥づくりを推進します。また、関係機関と連携して成分調査等を行い、安定生産及び安定供給の体制を整備し、堆肥製造に関心のある業者及び処理コスト低減技術を有する業者を誘致することで、雇用促進を図ります。

③ 東部広域観光組織と連携した町観光組織の強化

- 東部地区9市町村で構成する広域観光組織（H28.4組織予定）と連携し、交流人口の拡大に取り組むため、既存団体の組織強化を行い、町内の観光情報の一元管理と民泊受け入れ家庭の増加を図り、教育旅行の誘致に取り組みます。

④ 安田家のシェアオフィスの誘致

- 高知県で事業を行おうとする企業や起業家に、旧中山小中学校2階部分へのシェアオフィスの誘致を図り、地元雇用の創出を行います。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
① 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	○次世代型やすだハウス整備事業 次世代型ハウスの整備や既存型ハウスへの環境制御技術の支援。	次世代型ハウス整備：5棟 2.5ha 法人設立：5社 雇用創出：15人 環境技術導入農家数：30人
	○園芸用ハウス整備事業 規模拡大並びに新規就農希望者へのレンタルハウス支援及び離農者、遊休中古ハウスの改修支援。	園芸用ハウス整備：15棟 1.5ha
	○安田まるごと農業体験・担い手確保事業 就農体験の場を整備し、新規就農者の確保に取り組む。 ・新規就農研修支援事業 ・青年就農給付金事業 ・各種融資制度の活用	新規就農者：15人 研修受入農家数：10人 研修ハウス：2棟
	○やすだ資源を活かした6次産業化事業 戦略構想計画・新商品開発・販路開拓・拡大生産に取り組み地産外商を推進する。	加工施設整備 1箇所 起業家創出 1社 企業誘致 1企業
	○やすだ新鮮野菜販売事業 新鮮露地野菜を県内量販店及び外食産業への販路開拓と、ふるさと納税返礼品として活用する。	返礼品活用件数 250件

① 元気なやすだをたがやす総合プロジェクト	○ユズまるごと収穫事業 ユズ収穫時の短期雇用者を確保する。	短期雇用者 30人
	○元気なやすだをたがやす総合プロジェクト関係機関連携事業 安田町担い手育成総合支援協議会を軸として、町、土佐あき農協、県農業振興センター等の関係機関が、各種事業、プロジェクトの推進を図るために、連携、協議を行う。	月1回以上の連絡会議の開催
① 林業・水産業担い手育成事業	○林業担い手育成支援事業 小規模林業を実践する者や副業型林家の育成・支援を進める。 ・小規模林業推進事業	自伐林業者：3人
	○水産担い手育成支援事業 技術等習得研修に取り組み新規就業者の確保に取り組む。 ・新規漁業就業者支援事業	新規就業者：1人
② やすだの資源を活用した新たな雇用創出	○有害鳥獣活用事業 有害鳥獣であるシカの角を有効活用し、装飾品等に加工する施設整備を行い、雇用を創出する。 また、ジビエ料理等への活用を図る。	加工施設整備 1箇所 雇用創出：2人
	○安田まるごと堆肥化事業 不要な葦や竹林、家畜排せつ物を活用した堆肥を生産する。 また、加工施設を整備し、雇用を創出する。	加工施設整備（既存施設） 雇用創出：2人
③ 東部広域観光組織と連携した町観光組織の強化	○安田の夢プラン推進事業 観光情報の一元化や広域観光の推進を図り、雇用を創出する。	雇用創出：1人
	○教育旅行誘致促進事業 民泊登録家庭数の増加を推進し、教育旅行の受け入れを行う。	民泊登録家庭数：50戸
	○魚梁瀬森林鉄道遺産活用事業 魚梁瀬森林鉄道ジオラマを活用した拠点（ビジターセンター等）づくりを推進する。	雇用創出：1人
④ 安田家のシェアオフィス事業	多様な優遇制度を設け、旧中山小中学校2階部分にシェアオフィスの誘致を行い、地元雇用の場を確保する。	雇用創出：15人

基本目標2 地方への人の流れをつくる

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町では、町政の基礎となる人口が減少の一途にあるため、人口の自然減を可能な限り抑える取り組みとあわせ、住宅整備・宅地開発等による移住・定住促進や人口交流により外部から人材を町に呼び込み、人口の社会増に向けた取り組みを進める必要があります。
- 移住者の受入には空き家情報のストックが欠かせませんが、現在、本町では空き家情報が絶対的に不足しています。また、現に空き家となっている家屋についても、荷物整理や祭事の関係で貸出に至らないものが存在しているため、これらをいかに移住者用ストックにつなげるかが課題となっています。
- 近年では、官民を問わずあらゆる場面においてホームページ（HP）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用して情報が発信されていますが、現在の町では、こうした取り組みが十分なものとはなっていません。
- 町の知名度の向上や交流人口の拡大を図るためにも、町外への情報発信をより積極的に行うほか、観光振興をはじめ、様々な分野で地域資源を生かしていく必要があります。また、町のイメージキャラクター「安田朗^{あんたろう}」を活用するほか、町内の観光スポットや公共施設等にICTを活用した情報通信基盤を整備することも効果的であると考えられます。
- 物の豊かさだけでなく心の豊かさなど、価値観や消費ニーズの多様化が進む中で、本町には自然体験など都市にはない様々な価値が創出されており、交流人口の拡大と町のファンづくりのため、体験バスツアー（農業編、安田川編）などのイベントを実施していますが、対象者と時期が限られており、地域経済への波及効果は限定的になっています。
- 国の重要文化財指定を受けた魚梁瀬森林鉄道遺産は、本町にも6つの遺構が存在していますが、広域的な連携や観光資源としての活用が不十分で、集客につなげることができていません。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■
平成27年度～平成31年度

本町への県内外からの移住者数（5年間）100人

■ ■ 講ずべき施策（施策方針） ■ ■

① 移住・定住を促進する基盤整備

- 不動地区の高台に整備した分譲宅地に隣接する第2期分譲宅地を整備するほか、町営住宅不動団地の北側等への新規分譲宅地整備計画を進めます。
- 移住者向け住宅を整備・確保し、本町への移住・定住を促進します。
- 移住希望者または移住希望者に住居を提供しようとする者が行う個人が所有の空き家改修に要する経費を助成することにより、また、豊富な経験を持つ町内の大工を住居改修の助言を行う「コンシェルジュ」として登録することにより、住居改修ニーズと補助対象となる箇所等のマッチングを行い、空き家貸し出しの一層の流動化を図ります。

② やすだまるとPRによるファンづくり

- 誰もが利用しやすく、遠方からでも町の魅力や取り組みを身近な情報として知ることができるよう、HPを充実します。また、よりタイムリーに情報を提供できる環境を整えます。
- 人から人へと情報が広がりやすい特性をもつSNSを活用し、より気軽に身近な情報を発信することで本町の知名度アップを図ります。
- HP上に安田朗の棲む仮想の町を創り住民を募ることで、安田朗の知名度を上げるとともに、本町のファンづくりに取り組みます。
- 安田朗の家族や関連商品を開発し、グッズを景品としたスタンプラリー等を実施することで本町への人の流れにつなげます。また、安田朗グッズを「ふるさと納税」の返礼品に同封し、安田朗をきっかけとした本町の魅力発信に取り組みます。
- 町内の観光施設や公共施設に公共Wi-Fiを整備し、観光客や往来客への情報発信と利便性向上を図ります。

③ 地域資源を活かした魅力ある観光振興

- 日本一の鮎を育む安田川を活用した交流人口の拡大に取り組みます。
- 新たな体験メニューの掘り起こしと既存の体験メニューの磨き上げを行います。
- 魚梁瀬森林鉄道遺産を活用した地域の活性化に向け、広域連携を含めた各種検討を進めます。
- 東部地区9市町村で構成する広域観光組織(H28.4組織予定)と連携し、交流人口の拡大に取り組みます。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
① 分譲宅地開発事業	不動産高台への第2期分譲宅地整備のほか、町営住宅不動産地北側等へ新規分譲宅地整備計画を進める。	・区画整備数 平成31年度までに67区画
① 移住者向け住宅整備事業	移住者向け住宅を整備し、本町での暮らしを体験してもらうことで、本町への移住・定住を促進する。	・移住者向け住宅の整備 平成31年度までに 集合住宅 2棟
① 移住促進空き家活用事業	町が転貸目的で集落の空き家を借り上げ、改修後に利用者に提供する。(建物の中間保有)	・中間保有による空き家改修 平成28年度からの4年間で5件
① 移住希望者住居改修事業	移住希望者が自ら行う、または移住希望者に提供するための空き家の改修経費を助成する。	・空き家改修 各年度5件 平成28年度からの4年間で20件
① 住居改修コンシェルジュ事業	豊富な経験を持つ町内の大工を空き家改修の助言を行う「コンシェルジュ」として登録し、住居改修ニーズと補助対象となる箇所等のマッチングを行う。	・空き家改修コンシェルジュへの相談件数 各年度 3件 平成28年度からの4年間で12件
② やすだまると情報発信事業	実用的な内容を充実するとともに町外の人が本町での生活を想起しやすいHPを作成する。また、空き家情報など、移住希望者向けの情報を充実させる。	・HPアクセス数の増加 年間60,000件 以降は年間10%の伸び

② やすだまると 情報発信事業	SNSの活用により身近な情報をタイムリーに発信し、本町の知名度アップを図る。	・フォロワー数 平成31年度までに500人
	町内の観光施設や公共施設に公共Wi-Fiを整備し、観光客等の利便性の向上を図る。	・公共Wi-Fi整備 平成31年度までに6箇所
② イメージキャラクター「安田朗」によるPR事業	HP上に安田朗の棲む仮想の町を創り、希望者の住民登録と住民カードの発行を行うことで、安田朗及び本町の知名度を上げる。	・仮想住民登録者数 平成28年度 100人 以降毎年倍増
	安田朗の家族や関連商品を開発する。また、商店や団体の商品開発を奨励し、町全体で安田朗及び本町をPRする土壌をつくる。	・安田朗グッズの新規開発 平成31年度までに10件
	安田朗グッズ等を景品とするスタンプラリーを実施し、町外からの人の流れをつくるとともに、町内での消費行動を促進する。	・スタンプカードの発行枚数 平成31年度までに100枚
	安田朗グッズを「ふるさと納税」の返礼品に同封し、全国に配布することにより、キャラクターの知名度を向上させるとともに、本町のPRを行う。	・安田朗グッズを同封したふるさと納税の返礼件数 年間 1,000件
③ 日本一の鮎を育む安田川PR事業	種苗放流などにより、安田川生物の保護・育成に取り組む。	・遊漁券購入者の増加 (5年間で10%の増)
③ 安田町体験事業	年間を通して受け入れられる各種体験事業を提供し、交流人口の拡大を図り、本町の経済を活性化させる。	・体験ツアー参加者 年50人
③ 魚梁瀬森林鉄道遺産活用事業	森林鉄道遺構や現存資料を基に、森林鉄道の総合的な活用に向けた計画を策定する。	・計画書策定
	森林鉄道ジオラマを活用した拠点づくりを推進する。(再掲)	・年間来館者 1,000人
	広域観光組織などと連携し、森林鉄道ツアーを実施する。	・森林鉄道ツアー参加者 年200人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 本町においては、子育て家庭の減少や核家族化、また、社会経済環境の変化による子育てへの不安感の増大等によって、晩婚化や未婚化、さらに少子化が進んでいます。次代の担い手である子どもの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに取り組む必要があります。
- これまでも「赤ちゃん誕生祝い金」「乳幼児・児童医療費助成事業」や「多子世帯保育料軽減事業」等、様々な支援に取り組んでいますが、今後も多種多様化する時代のニーズにあわせ、“結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立”などのライフステージに応じた切れ目ない対策を積極的に進める必要があります。

■ ■ 施策の目指す姿(数値目標) ■ ■

平成27年度～平成31年度

- ・ 合計特殊出生率 1.80 (H26 現状値 1.44)
- ・ 子育て環境の向上(子育て世帯満足度:5年間で50%) ※安田町子ども子育て支援事業計画より
- ・ 成婚数 年間 5組

■ ■ 講ずべき施策(施策方針) ■ ■

① やすだ出合いのきっかけづくり

- 町民が希望する時期に安心して結婚できるよう「やすだ出合い応援隊」や「安田町おせっ会」を中心に、きめ細かな結婚支援、子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策に取り組み、出合い・結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した「切れ目のない支援」を推進します。

② 子どもを産み育てる希望を叶える

- 安心して妊娠・出産できるよう保健医療の拡充や晩婚化に伴う高齢出産への支援を推進します。
- 安心して出産できる「赤ちゃん誕生祝い金」制度を拡充します。

③ 次代を担うやすだっ子支援

- 子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、多様なニーズに対応した産後等のサポート体制及び保育サービスや放課後の学びの場の充実、また、子育て交流できる環境整備を推進します。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
①出会いのきっかけづくり事業	結婚への機運を高めるため、地域のお世話焼きを育成し、未婚者への意識啓発を促進する。 出会いのイベントを拡充するとともにきめ細かな支援を実施する。	・世話人の育成確保(10人→15人) ・イベントの開催（1回→2回） ・結婚率の向上（実績1組→2組）
②③医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、現行15歳までの医療費無料化を18歳まで拡充する。	・子育て世帯満足度（25%→50%） ※安田町子ども子育て支援事業計画より
②不妊治療費助成事業	不妊治療に対する経済的負担を支援する。	・年間1名
②赤ちゃん誕生祝い金助成事業	安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て世帯への支援を充実する。	・赤ちゃん誕生数 70人（H27～31）
③保育料軽減事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため保育料を無料化する。	・子育て世帯満足度（25%→50%） ※安田町子ども子育て支援事業計画より
③病児病後児保育事業	病気等で集団保育が困難な子どもに対し、病院等の専用スペースで一時的に保育を行う。	・病児病後児保育事業の整備
②③子育て支援拠点事業	妊娠・出産・産後等のサポート体制の充実や子育てに関する情報提供など、総合的な子育てへの支援・環境を整備する。	・子育て支援拠点施設の整備 ・子育て世帯満足度（25%→50%） ※安田町子ども子育て支援事業計画より
③放課後子ども総合事業	放課後の子どもの居場所をつくり、退職教員の活用やスポーツインストラクターを招へいし、体験や学びの場の充実を図る。	・やすだ放課後子どもチャレンジ教室の開催

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ ■ 本町を取り巻く環境(現状と課題) ■ ■

- 旧中山小中学校の活用策については、校舎の1階に集落活動センターを設置し、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に取り組んでいますが、施設全体の活用について、試掘調査した鉱泉の利用とあわせ、住民の健康づくりや多世代間の交流ができる憩いの場として整備するなど、町全体はもちろんのこと、県東部の多機能総合交流拠点施設への発展を目指した活用策を検討する必要があります。
- 中山間地域の小さな拠点として「集落活動センター」、小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備に早くから取り組み、地域の実情に応じたサービスや事業を関係機関と連携して実施していますが、これらの小さな拠点を中心とした支え合いや、地域主体の活性化の仕組みづくりが必要になっていることに加え、介護保険制度改正に対応した介護予防サービス提供拠点の整備が必要となっています。
- 時代に合った地域をつくり、まちの力を維持していくためには、「人」「産業」「経済」等、様々な分野で地域の活性化を図っていく必要があります、シェアオフィスに入居する企業や大学等の教育機関、また、県の地域支援企画員や高知ふるさと応援隊などの人材（人財）による産学官民の連携を深めていくことが重要となっています。
- 人口減少に伴う経済規模の縮小、消費者の高齢化による購買力低下、後継者不足などにより町内商店が減少していることに加え、大型の商業施設が町外に立地していることから、自家用車を持たない消費者は不便を強いられる現状となっています。

また、高齢化の進行に伴い交通弱者が増加するなど、日常生活における移動手段を確保する必要性が高まっていることから、住民生活に必要不可欠な公共交通の維持とあわせ、公共交通空白地帯の解消に努める必要があります。

■ 施策の目指す姿(数値目標) ■

平成27年度～平成31年度

- ・まちづくり指標 「暮らしやすいと感じる割合」 60% (H26 現状値 46.9%)
(町民意識調査)

■ 講ずるべき施策(施策方針) ■

① 旧中山小中学校を活用した多機能総合交流拠点施設の整備

- 本町独自の新たな医療・福祉・介護システムの構築を図るとともに、多世代間の交流や憩いの場の拠点施設として、温泉等を活用した多機能総合交流拠点施設の整備に取り組みます。
- 旧中山小中学校の未利用部分について、県内外教育機関のサテライト教室としての活用のほか、株式会社東京映画社との連携により、映像関連施設としての活用を推進します。
- シェアオフィス事業を推進し、都市部企業との交流を通じて地域の活性化を促進します。

② 小さな拠点(集落活動センター・あったかふれあいセンター)の充実

- 集落活動センターにおいて、町やふるさと応援隊、県、大学等と連携を図り、町の基幹産業である農業の活性化をはじめとする各種対策に取り組みます。
- あったかふれあいセンターを拠点とした支え合いの仕組みづくりに取り組むとともに、災害時の支援体制の構築に努めます。
- 介護予防サービス提供拠点(要支援者のデイサービス、ホームヘルプサービス)の整備に取り組みます。

③ 高知大学等と連携したまちづくりの推進

- 健康づくり、農業、地域文化などについて大学との連携事業により、町外からの視点による町の魅力再発見や、生徒・学生との交流による地域住民の意識改革に取り組みます。

④ 地域公共交通システムの構築

- 高齢化が進む中、福祉施策と連携してデマンドハイヤー等による交通弱者の移動手段の確保に取り組みます。
- 交通弱者、買い物弱者を支援するため、移動販売を確保します。

施策名	施策内容	重要業績評価指標（KPI）
①多機能温浴施設整備事業	本町独自の医療・福祉・介護システムの構築及び多世代間の交流や憩いの場として拠点施設の整備を行う。	・（仮称）安田ヘルスコアランド整備 1ヶ所
①シェアオフィス事業（再掲）	集落活動センター2階部分にシェアオフィスの誘致を行い、地元雇用の場を確保する。	・シェアオフィス整備 3区画
②地域福祉活動・支え合いの推進	あったかふれあいセンター活動の活性化を図る。 ・介護予防サービス提供拠点の整備 ・見守り支援の仕組みづくり（高齢者の見守り体制等）	・サテライト会場 12→13箇所 ・自主グループ立ち上げ3箇所 ・介護予防拠点施設1箇所
③大学連携	地域住民と第1次産業や地域文化等、様々な分野で交流を行うフィールドワークを行う。	・大学フィールドワーク 6回以上/年
③地域活力創出若者活動支援事業	町内に生徒・学生が入り、地域の活性化等に活動するための活動費を助成する。	・活動費補助事業 年2件
①③旧中山小中学校校舎活用事業	旧中山小中学校校舎未活用部分を高知大学等、県内外の教育機関のサテライト教室及び展示室として整備し活用するほか、株式会社東京映画社との連携により、映像関連施設としての活用を推進する。	・サテライト教室整備 1室 ・展示室整備 1箇所 ・撮影スタジオ整備 1室
④移動手段・移動販売等の確保	交通弱者に対する移動手段の確保のほか、買い物弱者の支援を行う。	・福祉ハイヤー事業の充実 ・デマンドハイヤー 2路線 ・移動販売の確保



安 田 町

〒781-6421

高知県安芸郡安田町大字安田1850番地

TEL:0887-38-6711

FAX:0887-38-6780

HP : <http://www.town.yasuda.kochi.jp/>

Eメール : ysd-somu@town.yasuda.kochi.jp